

第3部 JICA事業の課題別取り組み

第1章 開発課題へのアプローチ

- 1 ミレニアム開発目標(MDGs)への取り組み …70
- 2 社会開発 ……72
- 3 人間開発 ……79
- 4 地球環境 ……85
- 5 農村開発 ……91
- 6 経済開発 ……97

第2章 協力の形態

- 1 技術協力プロジェクト ……103
- 2 本邦研修 ……104
- 3 無償資金協力 ……105
- 4 市民参加協力 ……106
- 5 ボランティア ……107
- 6 人材養成・確保 ……108
- 7 移住者・日系人支援 ……110
- 8 災害緊急援助 ……111
- 9 調査研究 ……112

第3章 事業の評価

- 1 評価 ……113
- 2 フォローアップ ……116

M D G s ミレニアム開発目標への取り組み

国際社会が共有する、人間開発と貧困撲滅のための課題



ミレニアム開発目標では男女を問わず、すべての子どもに教育の機会を与えることをめざしている(中華人民共和国 [撮影: 吉田勝美])

ミレニアム開発目標(MDGs)とは

2000年9月、189カ国が一堂に会する史上最大の国家首脳会合、国連ミレニアム・サミットがニューヨークで開催され、21世紀の国際社会の目標となるミレニアム宣言が採択されました。同宣言に基づいて、人間開発の推進にあたり最も喫緊の課題に対し、国際社会全体が共有すべき重要な目標として、8つのミレニアム開発目標(MDGs)が取りまとめられました。MDGsは貧困削減、教育、ジェンダー、保健医療、環境などに関するもので、18のターゲット、48の指標から構成され、明確な数値目標と達成期限(2015年)が定められています。

ミレニアム宣言採択から5年目の2005年9月には、宣言のフォローアップのための国連特別首脳会合が開催され、MDGsを含む宣言全体の中間レビュー(評価)が行われました。この会合の成果文書のなかで、国際社会は各国のオーナーシップとパートナーシップに基づいて開発目標を実現するという強い決意を表明し、積極的にMDGs達成に向かって取り組んでいます。

図表3-1 8つのMDGs

- 1 極度の貧困と飢餓の撲滅
- 2 普遍的初等教育の達成
- 3 ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上
- 4 乳幼児死亡率の削減
- 5 妊産婦の健康の改善
- 6 HIV/エイズ、マラリアおよびその他の疾病の蔓延防止
- 7 持続可能な環境の確保
- 8 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進

JICAのMDGsへの取り組み

「人間の安全保障」「人々」に着目したMDGsの達成

JICAは開発途上国のMDGs達成に向けた取り組みをさらに支援するため、個々の人間を中心にとらえた「人間の安全保障」の理念を重視しています。また、この「人間の安全保障」の理念のもと、キャパシティ・ディベロップメント(途上国が自らの開発課題対処能力を強化していくこと)の概念を方法論とし、MDGsに関連する途上国の取り組みや達成の成果が、途上国のオーナーシップのもとで継続していくことを期待しています。また、JICAはこのMDGs達成を支える基盤として、インフラの重要性に着目し、貧困削減に資するインフラ整備を支援することで、MDGsへの貢献をめざしています。

1. 「人間の安全保障」とMDGs

MDGsはミレニアム宣言のいくつかのテーマのうち、おもに開発と貧困削減にかかわる部分です。ミレニア

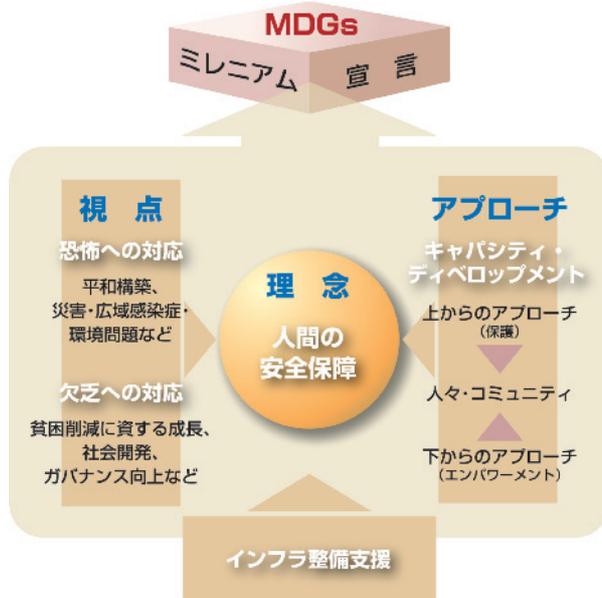
ム宣言ではそれ以外のテーマとして、「平和、安全保障および軍縮」「人権・民主主義およびグッド・ガバナンス」「弱者の保護」などを挙げていますが、これらは互いに密接に結びついており、包括的に取り組まない限り、個別の取り組みでは成果が持続しなくなってしまいます。

JICAは人々に着目し、人々が直面するさまざまな脅威全体を視野に入れた「人間の安全保障」を、ミレニアム宣言の理念を実現するための重要な概念としてとらえています。「人間の安全保障」の視点をすべての事業に取り入れて質を高めるとともに、「人間の安全保障」の視点から、防災や紛争予防とあわせ、復興開発支援などの平和構築に包括的に取り組むことを通じて、途上国のMDGs達成を支援しています。

2. キャパシティ・ディベロップメントとMDGs

日本は近代化の過程で先進諸国の知識やシステムを

図表3-2 JICAのMDGsへの取り組み



MDGsはミレニアム宣言の開発アジェンダに関する具体的な目標です。

JICAは次の2つの面(視点とアプローチ)をあわせもつ「人間の安全保障」の理念に基づいた協力をを行うことにより、MDGsの達成とその成果の持続をめざしています。

視点：欠乏に加えて、恐怖への対応も視野に入れる。

アプローチ：上からと下からのアプローチにより、途上国自身の課題対処能力を高める内発的プロセスを支援する(キャパシティ・ディベロップメント)

また、これらの取り組みを下から支えるのが、インフラ整備分野の協力です。

学び、社会や制度の構築に応用してきました。こうした経験をふまえ、JICAは、途上国の人々が自分たちの抱える課題を自ら解決する能力を高めるキャパシティ・ディベロップメントのプロセスを重視しながら、人材育成、組織強化、制度づくりを支援しています。

キャパシティ・ディベロップメントの概念では、キャパシティを途上国自身の課題対処能力ととらえ、キャパシティは外から持ち込めるものではなく、途上国自身が伸ばしていくものと位置づけています。また、キャパシティ・ディベロップメントを支援するドナーには、技術、物、資金をただ提供するのではなく、途上国が課題対処能力を高める内発的なプロセスを側面支援する触媒としての役割が求められています。

こうしたキャパシティ・ディベロップメントの考え方は、「MDGs目標達成へ向けたプロセスのあるべき姿を示したものである」とJICAは位置づけ(調査研究「キャパシティ・ディベロップメント(CD)」2006年)、途上国がMDGsを達成し、その成果を自ら継続してい

けるように支援しています。

3. MDGs達成を支えるインフラ整備

戦後の日本は、インフラ・生産部門の発展による産業化を通じて、経済成長を達成しました。こうした経験に基づき、日本はアジアを中心に経済・社会インフラを重点的に支援し、今日のアジアの発展に大きく貢献しました。その一方で、インフラ整備による利益が末端の人々にいきわたらない、インフラ整備が生活・自然環境を悪化させるといった問題も指摘されてきました。JICAはこうした問題をふまえ、インフラを「貧困削減やMDGs、または経済成長などの開発目標を達成し、究極的には人々がその潜在能力を発揮し、人々の可能性を実現させるために必要な基盤としての役割をもつもの」として再定義しました。

JICAは「人間の安全保障」の概念に基づき、これまで以上に人々に着目し、人々の生活の基盤であり、国や地域の経済成長を支え、貧困削減に資するインフラ整備支援を通して、MDGs達成に貢献することをめざしています。

図表3-3 MDGs関連分野がJICA事業に占める割合

MDGs関連分野	総事業費に占める割合(2005年度)
貧困削減(目標1)	30%
基礎教育(目標2)	4%
ジェンダー平等(目標3)	14%
母子保健・リプロダクティブヘルス(目標4・5)	5%
感染症対策(目標6)	17%
環境(目標7)	16%
金融、貿易、職業訓練、情報通信(目標8)	13%

(注)MDGsの複数の目標にかかわるものがあるため、1つの案件が複数の目標実績に集計されている場合がある。目標1～8は図表3-1を参照。

社会開発

ガバナンス / ジェンダー支援 / 都市・地域開発 / 平和構築・復興支援 / 運輸交通 / 情報通信技術 / 日本センター / JICA-Net事業



給水施設の建設現場。スーダンでは基礎インフラの整備が急務となっている(「ジュバ市内近郊地域緊急生活基盤整備計画調査」)

社会開発分野の概要

開発途上国では、行政制度や基礎インフラといった、社会の基本的なしくみや基盤が未発達で未整備な場合が多く、発展を妨げる一因になっています。これはJICA事業の根幹であるキャパシティ・ディベロップメントのなかでも「社会」のキャパシティの問題であると考えられます。

JICAでは、社会開発分野の協力を「社会のキャパシティ向上」をめざす事業として位置づけ、取り組んでいます。社会のキャパシティ向上を達成するためには、適正

なガバナンスのもとに適正な社会システムや制度を確立すること、地域開発計画を策定し、計画に基づいた運輸交通インフラや情報通信のネットワークを形成していくことが重要です。また、近年は紛争や自然災害後の復興と平和構築分野への協力ニーズが増していますが、こうした協力では社会を分野横断的にとらえ、施設・制度・ネットワークを一体として改善していく必要があります。

ここでは、これら社会開発分野における課題について、概要、重点分野と取り組みを紹介します。

ガバナンス

課題の概要

1990年代から、開発や援助の効果を大きく左右する要因として、ガバナンスが注目されています。ガバナンスとは、政府や行政における取り組みのみならず、国民や民間セクターも含めて、社会が運営されるしくみ全体に注目する考え方です。ガバナンスには、公共セクター改革や分権化、民営化などのテーマに加えて、市民社会組織の育成や国民の政策過程への参加促進なども含まれます。

ガバナンス分野では、国家としての基本的な制度を構築・改善するための支援と、国民のニーズにあった公共財や公共サービスを供給するためのしくみ・制度を構築したり、これらを改善したりするための支援が行われています。ガバナンス支援は、まだ世界的にも歴史が浅く、多くのドナーがより効果的な支援のあり方を模索しています。

JICAの取り組み

JICAは、途上国のガバナンスを改善するために、おもに制度・組織づくりや人材育成に向けた支援を技術協力を通じて実施しています。この分野では途上国の主体性が特に重要なことから、特定の制度や政策をそのまま途上国に導入する方法ではなく、対話やコミュ

図表3-4 ガバナンス分野の援助領域

主要な援助課題	ガバナンス支援					
	法制度の整備	行政機能の向上			民主的制度の構築	
	法・司法	行政基盤	地方行政	統計	公共安全	政策過程の改善
	法案起草・立法化、法曹育成、司法制度改革、刑事司法行政など	開発事業管理 / 開発計画・政策、公務員制度改革、監査など	地方行政・地方分権化、地方行政能力向上など	統計一般、貧困モニタリングなど	市民警察、海上保安、消防、出入国管理など	選挙制度・運営、立法院強化、メディア強化、市民社会組織の育成など

ニケーションを通じて可能な選択肢を提示することで、相手国政府が主体的に制度を選択し、構築・改善できるように支援するアプローチをとっています。

JICAのガバナンス分野での具体的支援は、法制度の整備、行政機能の向上、民主的制度の構築という3分野に整理されます(図表3-4参照)。

法制度の整備

法制度整備支援では、法規定の整備(ルールの整備)、法機構の整備(組織の整備)、法曹育成(人材の整備)、社会のリーガル・エンパワーメント(人々の法・司法制度へのアクセス向上)の4つの領域で協力しています。対象国において、法の支配を確立するための社会基盤を整備することを目的に、市場経済移行国を中心に支援を展開しています。たとえば、ベトナム、カンボジアでは、民法などの基本法・関連付属法の起草と立法化に向けた法規定の整備支援、裁

判官・検察官・弁護士などの法曹育成支援を行っています。社会のリーガル・エンパワーメントに関する支援では、インドネシアで和解調停制度強化のための支援、モンゴルで弁護士会支援を通じた法律扶助制度強化への支援などを実施しています。

行政機能の向上

行政機能を向上させるための支援では、国家予算・人員を適切に配分・管理するための行政基盤の強化や、公共財・サービスを効率的に提供するための地方行政機能の強化、行政の透明性の向上と住民参加の促進に貢献する支援などを主眼としています。

ベトナム・法整備支援 法・司法制度改革プロジェクト — CASE STUDY —

ベトナムでは、1980年代から「ドイモイ」と呼ばれる市場経済化政策を進めています。日本はこれまで10年以上にわたり、おもに民商事関連法令の整備と法曹の人材育成を支援してきました。

日本は、明治維新後はヨーロッパ、第2次世界大戦後はアメリカ合衆国の法制度を、自らの社会・文化に適合させる形で継受してきた経験があります。このプロジェクトは、こうした日本の経験を生かし、ベトナムとの共同研究型の支援を行っているのが特徴です。

支援のこれまでの成果としては、2005年5月に改正民法、2004年5月に民事訴訟法がそれぞれ国会で成立したことが挙げられます。法案の起草と立法化の過程では、日本の法学研究者、法曹関係者が法律内容や条文について専門的に指導し、ベトナム側からも非常に高い評価を得ています。

また、従来ベトナムでは、裁判官、検察官、弁護士の養成を別々に行っていましたが、ベトナム政府は日本の司法修習制度を参考に、統一して人材を養成する機関の設置を決定しました。これを受けて、JICAで

は統一修習用のカリキュラムやテキストの作成に対して支援を行いました。これは、将来の法曹界に携わる人材育成のための取り組みです。

2007年4月からは、実際に制定された法令に基づき、現場で適切に裁判などの実務が運用されることを目標に、ハノイ近郊にパイロット地区を設け、裁判実務や法執行実務のモニタリングを行います。そして、その結果をふまえ、中央司法機関などからの監督・支援体制を改善するため、幅広い活動を展開していく予定です。



国家賠償法の起草を支援するワークショップ

Front Line ホンジュラス 西部地域・開発能力強化プロジェクト

貧困と闘う地方行政

小規模で脆弱な市町村の行政機関

中南米で最も貧しい国の1つ、ホンジュラス。国内には298の市町村がありますが、その行政機関には、市長を入れてもわずか数人しか職員がいない場合がほとんどです。行政機関の体制は小さく脆弱であるにもかかわらず、地方分権化は進み、保健・教育をはじめ、行政の大半を市町村に担わせようとする動きが出てきています。しかし、開発のための予算を市町村に配分するしくみはできたものの、ほとんどの行政機関には、開発計画をつくり、実施する能力が備わっていないのが現状です。そこで、JICAはホンジュラスのなかでも、特に貧しい市町村が集まっている西部地域で、2006年から地域人材の開発能力強化のためのプロジェクトを開始しました。

市町村に開発行政モデルを定着させる

プロジェクトの目的は、市町村に開

発行政モデルを定着させることです。住環境と開発状況を把握するための調査（対象市町村の約9000世帯対象）と、調査結果をふまえて各市町村が住民参加型開発事業の計画を策定・実施・評価する際の指導と研修、開発事業の実施経験の取りまとめなどに対する支援を行うとともに、この開発モデルの普及を通して、地方の貧困削減に貢献することもめざしています。

2006年後半から2007年前半に実施さ



プロジェクトの支援により、住民参加で建設が進む小学校の工事現場

れた状況把握のための調査では、対象市町村で総勢272人のリーダーが参加・協力しました。また、ジェンダーの視点を反映させるため、女性の参加・協力を推進した結果、リーダーの約3分の1が女性（教師、保健師など）となりました。この調査を通じて、住民が自らの開発状況を客観的に把握するとともに、市町村の関係者と連携し、信頼関係を醸成することができました。プロジェクトは行政組織と地域人材の能力を強化させながら、開発事業を円滑に進めており、周囲からの期待も高まっています。地方分権化が遅々として進まないなか、中央政府や全国の市町村連合、また、ホンジュラスの地方分権化を支援するため、多額の援助資金の投入を計画している他の援助国・機関も、プロジェクトの進捗に大きな関心を寄せています。

（ホンジュラス事務所）

行政基盤強化に関連する支援としては、カンボジアなどで政府統計能力向上のための支援や、ベトナムで行政改革にともなう公務員制度の改善に向けた支援などを実施しています。

地方行政の強化については、ホンジュラスやタンザニアの地方行政組織を対象に、地方のニーズに即した公共財・サービスを提供するための人材・組織・制度づくりを支援しています。また、透明性の向上と住民参加の促進に向けた支援では、インドネシアで行政と住民の協働促進に向けた支援や、タイで汚職対策強化支援を実施しています。

ジェンダー支援

JICAは、ジェンダー格差を生み出す社会・経済構造、制度や施策を見直すという観点から、ジェンダー支援にも取り組んでいます。長年の紛争が終結したアフガニスタンでは、女性課題省をカウンターパートに、コミュニティ開発を通じた女性の経済的エンパワーメント支援を行っています。これは、タリバン政権下で教育と就労の機会が失われていた女性の自立と生計向

民主的制度の構築

民主的制度の構築に向けた支援として、JICAは、政治体制そのものの変革ではなく、広く国民が政策過程に関与できる体制、また国民の信頼を得られる体制の構築を支援することを主眼としています。

具体的には、国民の安全の確保(公共安全)のための支援、広く国民に開かれた政府として、国民が政策過程に参加するしくみ・制度づくりへの支援(民主化支援)という2つの領域で支援しています。公共安全分野では、インドネシア警察に対し、市民から信頼される「市民警察」のモデルづくりへの支援などを展開しています。また、民主化支援としては、ネパールの制憲議会選挙に向けたメディア支援などを実施しています。

上を目的とした取り組みです。また、カンボジアでは、女性省職員を対象に、ジェンダー統計の集計・分析から政策立案、政策実施、評価までを行えるよう支援しています。これは、女性省の他省庁・機関に対する政策提言・調整機能を強化し、政府が政策や開発計画・事業にジェンダーの視点を組み入れ、十分に配慮していくよう促すためのものです。

都市・地域開発

課題の概要

世界の人口は2006年で約65億人を超えたと推計されており、そのうちの50%を超える33億人が都市部に居住しているといわれています。特に開発途上国では、人口増加、都市化が著しく進み、1950年には世界の都市人口の40%近くが途上国に集中していましたが、2030年にはその割合が80%になると予想され、途上国での急激な都市化が今後も進むと考えられています。

こうした都市化の進展は、スケールメリットや相乗効果を通じた経済発展をもたらす一方で、住環境の悪化、交通混雑、治安の悪化、スラム(劣悪な生活環境にある低所得者層の住宅群)の発生などの問題を引き起こしており、これらの問題が、地域社会や国家の経済・産業の発展を停滞させるのではと懸念されています。

都市や一定の地域の開発を進めていくためには、事業の持続性を確保することが重要です。開発への住民参加、適切な地方行政制度、また、地方行政機関の行政能力向上が必要ですが、持続性が欠如しているために適切な開発が行われていないケースが途上国で多く見られます。

都市開発や地域開発では、さまざまな事象が複雑か

つ相互に影響し合っている問題が発生しているため、1つひとつの問題を個々に解決しようとする対処法には限界があります。中長期的な視点で、地方行政機関のキャパシティ・ディベロップメントを含めた総合的なアプローチをとり、開発課題に対応していく必要があります。

JICAの取り組み

JICAでは、開発途上国の都市や一定の地域の開発を通じて、その国の経済成長や生活環境水準の向上に貢献しています。

都市・地域開発分野では、都市や地域で生活する人に焦点を当てた経済・社会開発を進めるため、以下の5つの点を重点課題とし、都市開発マスタープランや地域総合開発計画の策定、地方行政の制度整備と人材育成など、これらに関する技術協力を行っています。

都市部や地域における各種の問題に対する総合的かつ包括的なアプローチ

都市開発、地域開発の促進に向けて、行政機関、地域社会組織、コミュニティなど地域全体のキャパシティ・ディベロップメントの重視
国情にあった地方行政制度の整備

地域住民の視点も反映した、バランスある地域発展と地域間格差の是正

都市開発による負のインパクトを抑制した、バランスのとれた開発

具体的には、都市開発マスタープランや地域総合開発計画では、都市や地域の抱える問題や課題の分析、中長期的な展望・開発方針、セクター別計画の策定、そして、これらを実現するための具体的な実施計画の提案などを行っています。また、マスタープランの策定作業を通じて、都市開発や地域開発計画を策定する人材の育成、組織の能力強化を行っています。さらに、従来は行政が中心となって策定してきた開発計画に、住民の意向

を十分に反映させるため、行政と住民とが協働して行う計画策定技術も普及させています。

これに加えて、国情にあった地方政府と中央政府の枠組みや地方財政などの制度整備、行政官の育成を含めた地方行政機関の能力向上に関する取り組みも行っており、計画の策定から実現までを効率よく、効果的に進めていくための行政の能力開発を進めています。

また、都市部の貧困層などを含む都市住民の居住環境を改善するため、住宅整備関連の新技术を研究・開発する組織の能力強化や、開発計画を策定する基盤となる、精度の高い地理情報(地形図)整備のための協力も実施しています。

平和構築・復興支援

課題の概要

2003年に発表されたわが国のODA大綱では、平和構築が新しく重点課題と位置づけられ、これを受けて2005年に発表されたODA中期政策では、平和構築の目的を「紛争の発生と再発を予防し、紛争時とその直後に人々が直面するさまざまな困難を緩和し、そしてその後長期的にわたって安定的な発展を達成すること」と定義しています。平和構築に関しては、紛争の予防

や再発防止、紛争終結直後からの復興、中長期的な復興開発といった、段階に応じた支援が求められています。特に紛争終結直後には、中央・地方政府が十分に機能しないことがしばしばあるなかで、情勢の変化に応じながら、短期間で迅速かつ機動的に、人々が平和を実感できる成果(平和の配当)を上げることが社会の平和と安定につながります。

また、紛争のほか、地震などの大規模災害に起因す

Front Line ネパール 憲法制定議会選挙支援

民主的な選挙の実現に向けて

人材育成、資材供与など、多面的に支援

2006年11月21日、ネパールでは、政府とマオイスト(反政府勢力)との間で恒久的な停戦を内容とする包括的和平合意が成立し、過去11年に及んだ「人民戦争」に終止符が打たれました。包括的和平合意では、新しい憲法をつくる憲法制定議会のメンバーを選ぶための選挙の実施が約束されましたが、ネパールでは過去10年以上民主的な選挙が行われておらず、比例代表と小選挙区の組み合わせも初の試みであるため、ネパール政府は各国政府や開発団体に支援を要請しました。

憲法制定議会選挙が自由に、そして公正に実施されることは、ネパールの民主化を進める上でも重要です。JICAは、ネパール政府の要請に応え、選挙管理委員会に対し、人材育成、機材供与など、多面的に支援しています。

日本で研修や視察も実施

JICAは、選挙管理委員会の職員を対

象に登録作業の研修を進めるためのコンピューターやプロジェクターなどを供与したほか、選挙管理委員会の実務担当者に対する研修を日本で行いました。研修参加者は選挙と政府の役割、選挙制度などの講義を受け、愛知県知事選挙の現場で投票所設営や開票作業を視察。帰国後は研修の成果をレポートにまとめ、選挙管理委員会に対して選挙法や選挙管理などについて提言しました。

ネパールの紛争を引き起こした要因の1つに、地域格差、カースト・民族・女性などの社会的排除が挙げられます。こうした人々の意見を意思決定プロセスに反映させていくことは、新しいネパールの国造りの課題です。このためJICAでは日本とネパールの有識者を講師として招き、選挙と民主主義に関するセミナーを選挙管理委員会と共同で開催しました。セミナーには、メディア、市民団体の関係者、学識経験者も参加し、活発に意見を交換しました。

このほか、国連選挙支援メンバーの一員として、西部地域に派遣された日本人専門家が、有権者教育アドバイザーとして活動しています。また、国営ラジオ局に対し、レコーダーなどの機材を供与するとともに、有権者教育のための番組制作も支援しています。

憲法制定議会選挙の実施まで、解決すべき課題は少なくありませんが、日本政府(外務省)とJICAが一体となって行っている機材供与と人材育成のパッケージ支援は、ネパール政府から高く評価されています。(ネパール事務所)



JICAの協力で開催されたセミナーでは新しい国造りにおける選挙の意義を議論した

る復興支援も、地球的規模の問題への取り組みとして、ODA大綱の重点課題と位置づけられています。

JICAの取り組み

平和構築のための取り組みは、緊張の発生から紛争勃発、停戦、和平合意をふまえた復興、その後の開発までの幅広い過程において、軍事的枠組み(停戦監視団など)、政治的枠組み(予防外交、調停など)、経済・社会的枠組み(人道支援、開発支援など)の3つの分野で実施されます。JICAでは、前述のODA中期政策などの政策的枠組みに基づき、おもに和平合意後の開発支援を中心に平和構築支援を行っています(P.15~17参照)。特に重点を置いて取り組んでいるのは、次の4点です。

社会資本の復興に対する支援

紛争によって失われた基礎的インフラ(道路、橋梁、給水、保健医療・教育施設)を復旧することで、復興事業の基礎条件を確保するとともに、いち早く人々に“平和の配当”を実感してもらうことに配慮して、事業を実施しています。

経済活動の復興に対する支援

農業の生産性向上に向けた支援や職業訓練などを実施しています。

政府の統治機能の回復に対する支援

選挙実施や、民主的な行政制度の整備などへの支援を実施しています。

治安強化に貢献する支援

除隊兵士が社会復帰するための技能訓練や民主的な

警察への支援などを実施しています。

このような事業を実施するにあたり、JICAは、特に「人間の安全保障」の視点を反映させるため、以下の5つの点に留意したアプローチをとっています。

人々を中心にすえ、人々に確実に届く支援を、迅速かつ継ぎ目なく実施することに貢献する。

社会的に弱い人々に焦点を当て、彼ら自身の能力強化にも貢献する。

政府に対する支援とともに、コミュニティや人々に対する支援をあわせて実施する。

紛争経験国のみならず、周辺国や地域の人々の状況も視野に入れ、必要に応じて、周辺国・地域に対する支援をあわせて行う。

紛争の発生・再発を助長せず、支援が紛争の予防や再発の防止に役立つよう配慮する。

特に、紛争予防・再発防止への配慮としては、事業を本格的に展開する前に、平和構築アセスメント(Peacebuilding Needs and Impact Assessment: PNA)を実施し、紛争要因を分析するなど、具体的な配慮事項を把握することに努めています。

一方、大地震や津波などによる大規模災害に対しては、被災都市・地域の緊急復興計画を策定するなど、日本の資金協力とも密接に連携しながら支援しています。防災分野については、日本は国際的にも優れた経験や技術、人材をもっており、これらを積極的に活用して事業を実施し、関係者から高い評価を受けています。

運輸交通

課題の概要

開発途上国の持続的発展と成長を支えるには、人や物の移動手段である運輸交通インフラ(道路、鉄道、港湾、空港など)を整備することが不可欠です。開発途上国においては、運輸交通インフラの整備に対する需要は依然として大きく、また、今後は老朽化した施設の維持管理や改修、更新のニーズが急増することが予想されます。

一方で、運輸交通インフラの整備が、環境問題を引き起こす可能性もあるため、自然環境や社会への影響に配慮し、対策を検討することも必要です。

運輸交通インフラの整備には多大な資金が必要であり、そのための財源確保も大きな課題です。必要とされるすべてのインフラを、限られた公的資金で整備することはむずかしく、民間資金の導入など多様な財源確保策を検討し、利用者が期待する交通サービスを無

駄なく持続的に提供していくことも重要となっています。

JICAの取り組み

JICAの運輸交通分野の協力は、人や物を迅速かつ円滑、安全に移動させることで、経済社会活動を活性化させ、人々の所得向上や生活環境の改善につなげることをおもな目的としています。

開発途上国の運輸交通インフラの整備や関連する人材育成を通じて、インフラへの信頼性と人々の生活の安全性を高め、交通の円滑化や生活環境の整備を進めるとともに、経済成長や生活環境水準の向上に貢献しています。協力にあたっては、利用者や周辺住民などに焦点を当ててインフラを整備しており、住民参加やNGOとの連携なども積極的に行っています。

運輸交通分野では、運輸交通インフラを「人々の幸せな生活に資するインフラ」ととらえ、道路などのハード

「幹線貨物鉄道輸送力強化計画調査」は、2005年4月の日印首脳会談における共同宣言「日印グローバル・パートナーシップ強化のための8項目の取組」に基づき、2006年5月から約18カ月間の予定で開始されたプロジェクトです(P.46参照)。

近年、高度経済成長を続けるインドでは、製造業や農業の立ち遅れが問題になっています。成長の歪みを是正するため、インフラ整備に力を入れているインド政府は、2005年、国内主要4都市を結ぶ高速貨物専用鉄道の整備構想を発表しました。JICAは、この鉄道路線のうち、延長2800kmに及び東西回廊(ムンバイ~デリー~コルカタ)に対して、開発調査や研修などの協力を行っています。インド鉄道省が設計を進めている高速貨物専用鉄道を見直しつつ、環境や社会への配慮を重視し、また、日本の技術を紹介しながら、鉄道だけではなく港や配送システムの改善も視野に入れ

た提案を行い、インドの物流改革をめざした調査を実施しています。

この構想が実現すれば、インド国内の物流問題が解決されるだけでなく、将来は、周辺国も含めた国境を越えた物流の円滑化が促進されます。地域経済圏が成長するだけでなく、平和と安全保障にも大きな役割を果たすことが期待されています。



コンテナをトラックに積み下ろす作業。貨物ターミナルでの最適荷扱いシステムについても検討を進めていく

面をおもな対象としたこれまでの協力に加えて、以下のように多岐にわたる技術協力を実施しています。

交通行政の能力向上のための支援(運輸交通のキャパシティ・ディベロップメント)

物流・人流の国際化や地域経済圏の発展の促進を目的とした国際化・地域化(リージョナリゼーション)に貢献する支援(国際交通)

人々の公平な移動の確保と、国土の調和ある発展のための支援(全国交通)

都市の持続的発展と生活水準向上のための支援(都市交通)

地方の生活水準向上を目的とした、基本的運輸インフラ整備に対する支援(地方交通)

今日の多様化、複雑化している交通問題を解決するためには、交通手段を検討するだけでなく、移動の特性に着目し、これらのような5つの課題に分類して対応していくことが効果的であると考えています。

クロスボーダー交通インフラ

「クロスボーダー交通」という言葉を単純に解釈する

情報通信技術

ITと社会・経済開発

情報通信技術(IT)は、行政、教育、医療などさまざまな分野に利用され、社会・経済開発に貢献しています。しかし、開発途上国ではその恩恵を受けられないケースが多く、情報格差(デジタル・デバイド)が生じています。

と、国境を越える交通となりますが、JICAではより広く、国境を越えて地域に展開し、リージョナリゼーションを進展させる交通ととらえています。クロスボーダー交通インフラに関しては、国境のインフラだけでなく、地域のネットワーク形成、安全な交通、公平な経済活動のための法制度など、ソフト面の整備まで含めて考えています。

クロスボーダー交通の進展は、地域内の後発国等の経済の活性化、地域内格差是正、地域一体での発展、貧困削減などに貢献すると期待しています。

しかし、クロスボーダー交通が発展すると、経済力の大きい地域から小さい地域への投資の可能性が高まる一方で、便益が経済力の大きな地域に偏り、経済格差が拡大する恐れもあります。また、越境する交通量の増大にともない、犯罪やHIV/エイズなどの疾病の拡大といった弊害も想定されます。そこで、クロスボーダー交通インフラへの支援を行う際には、その拡大にともなうマイナス効果を十分に考慮することが必要と考えています。

日本は2000年7月の九州・沖縄サミットで採択されたITに関する沖縄憲章を受け、内閣府にIT戦略本部を設置しました。そして、国際政策として、アジアを中心とする開発途上国に対し、デジタル・デバイドの是正に向けた協力を推進しています。

JICAの開発戦略

JICAはデジタル・デバイド是正に対する日本の政策にそって、協力の開発戦略目標を5点に整理しました。

1点目はIT政策策定能力の向上です。このため、IT国家戦略、電気通信政策、IT産業育成政策などの政策アドバイザーを各国に派遣しています。

2点目はIT人材の育成です。ITを広く普及させるために、技術者、政策担当者などの育成に協力しています。協力の形態は、省庁や研修センター、大学などの能力向上をめざす人材育成プロジェクトが中心となります。この「IT人材の育成」は、情報通信分野の技術協力のなかで大きな比重を占めています。

3点目は通信基盤の整備です。基幹通信網や地方の通信基盤などを整備するため、通信網の将来計画を作成したり、維持管理体制を強化したりする支援を実施しています。

4点目は各分野でのIT利用による効率・効果の向上です。行政部門にITを導入したり、教育、医療、商業分野などへの協力にITを活用したりすることで、事業の効率・効果の向上につなげています。

5点目は「IT活用による援助における効率・効果の向上」で、これに対応するものがJICA-Net事業です。

国や地域の実情に即した適正なIT技術を選択し、相手国のイニシアティブを重視して効果的な社会・経済開発につなげていくために、JICAは今後もさまざまな協力を展開していく予定です。



実習指導を行う日本人専門家(ミャンマー「ソフトウェアおよびネットワーク技術者育成プロジェクト」)

日本センター

日本センターは、東・中央アジアやインドシナ地域などの市場経済移行国における人材育成支援の拠点として構想されました。相手国と日本の人々の交流・相互理解の場としての役割も担っており、互いの社会・文化の紹介や日本語コースの開講を通じて、市民に広く開かれたセンターとなっています。

JICAの日本センター事業が開始されたのは、2000年9月。現在、8カ国9カ所にセンターを設置・運営しています(ベトナム/ハノイ・ホーチミン、ラオス、カンボジア、モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、ウクライナ)。各センターともビジネスコース、日本語コース、相互理解促進事業が基本的な活動の柱となっています。

特に、これらの国々では、実体経済を担う人材を育成することが急務であり、ビジネスコースには、そうした民間人材育成への支援が期待されています。日本型経営に関する講義、企業診断などの実践的な内容は、現地の中小企業や経済団体などから高く評価されており、受講生OBが「カイゼン協会」を立ち上げて自

ら日本型経営の普及に取り組むケースも出ています。日本語コースは、就職や留学の機会を広げることにもつながっているほか、現地日本語教師会支援などを通じて、それぞれの国における日本語教育の拠点としての役割も担っています。また、相互理解促進事業では、日本事情や日本への留学情報などの提供、両国の学生の意見交換などが、現地を訪問するスタディツアーの受入れやJICA-Netを活用して行われています。

これら各分野の活動を相互に連携させながら実施することで「ビジネス日本語」のコースや、留学予定者を対象とした日本語教室と来日前オリエンテーションなど、相乗効果を上げることに取り組んでいます。

開始から7年目を迎えたセンターもあり、その国における日本の窓口としての機能も確立されてきています。この機能をいっそう強化していくためには、日本の各政府機関、地方自治体、大学などの教育機関、さらに民間企業と連携・協力しながら、オール・ジャパンで事業を進める必要性が高まっています。

JICA-Net事業

2000年の九州・沖縄サミットを受けて開始されたJICA-Net事業では、テレビ会議システムを活用して、遠隔技術協力の実施と促進、JICA事業の質の向上のためのマルチメディア教材の開発などを行っています。これは、情報通信技術を活用して、時間と距離の制約を越えてJICA事業を補完し、協力の効果と効率を高める新しい形の技術協力です。遠隔技術協力の中心である遠隔講義・セミナーは、

2006年度577件実施され、マルチメディア教材は、2006年度までに129教材作成されていることから、JICA-Net事業はJICA事業に根付きつつあるといえるでしょう。また、テレビ会議ネットワークの拠点数は開始時の6拠点から90拠点到拡大しています。今後、より高い成果をめざして、国・地域ごとのプログラムを戦略的に支援していくことがJICA-Net事業に求められています。

人間開発

基礎教育 / 高等教育、技術教育・訓練 / 保健医療 / 社会保障



「無料診断デー」の会場で母子手帳の説明をするスタッフと日本人専門家(パレスチナ)

人間開発分野の概要

人間開発については、教育(基礎教育、高等教育、産業技術教育・職業訓練)、社会保障(社会保険・社会福祉、障害者支援、労働・雇用)、保健医療(感染症対策、母子保健・リプロダクティブ・ヘルス、保健医療システム開発、保健人材育成)の3分野に関する技術協力を展開しています。これらは、「人間の安全保障」の理念と密接に関係しており、人間生活の基本であり重要な分野です。また、人類が将来繁栄するための重要な目標として、国連ミレニアム・サミットにて制定された8つのミレニアム開発目標(MDGs)のうち5つの目標に関係しています。

JICAは、まず、基礎教育分野では、住民参加による就学率向上や教師の指導法、教科書・教材などの改善による教育の質の向上に取り組んでいるほか、教育行政に協力しています。また、ノンフォーマル教育(学校教育システム外で組織された教育活動)では、「人間の安全保障」の観点からも重要な識字教育に協力しています。

高等教育、産業技術教育・職業訓練分野は、経済発展のために不可欠であり、大学や研究センターで、産業界のニーズに応えられる人材の育成に協力しています。特に最近では、開発途上国における情報通信技術(IT)など科学技術の重要性が再確認されています。そこで、科学技

術の開発・普及の主体である高等教育機関への支援に関しても、開発途上国から日本への期待が高まっています。

社会保障分野では、日本の経験や知見をもとに、各国のニーズにあわせて、医療保障や年金政策への支援、高齢者・児童などを対象とした社会福祉施策に関する支援、障害者の社会活動への参画を可能にするための支援、労働・雇用問題に関する支援を実施しています。

保健医療分野では、公平な保健医療サービスの拡充をめざし、開発途上国の保健医療活動を担う政府、自治体、市民組織、および住民の能力向上を目的とした活動を行っています。具体的には、鳥インフルエンザ、SARS、HIV/エイズ、マラリアなど、特にアフリカ地域で深刻な感染症対策のほか、女性や子どもの健康を守る母子保健の推進、開発途上国の脆弱な保健システムの改善、保健医療に携わる人材の育成に力を入れています。

JICAは、人間開発分野では、これらの活動を通じ、開発途上国で「人間の安全保障」が意味するところである、人間の生存、生活および尊厳を確保することをめざしています。

人間開発分野に関連する国連ミレニアム開発目標：初等教育の完全普及、ジェンダー平等・女性のエンパワーメント(男女の就学率格差の解消)、乳幼児の死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止(このほかの目標は、極度の貧困と飢餓の撲滅、持続可能な環境づくり、グローバルな開発パートナーシップの構築の3目標)。

基礎教育

課題の概要

現在、国際社会は、2015年を目標年とする「万人のための教育ダカール行動枠組み」にそって、無償で良質な初等教育、成人識字率の改善、教育における男女平等の達成などへ向けた取り組みを進めています。初等教育の就学者数は増えていますが、それでも、学校へ行っていない子どもが世界でおよそ7700万人います。1年生の就学者数が増えている一方で、多くの子どもが最終学年に到達できないという問題もあります。

学校へ行っていない子どもは、富裕層より貧困層、都市部より農村部に多く、そのうち57%が女子です。

また、最低限の識字能力をもたない成人が、世界に

約7億8100万人います。これは、世界の人口の5分の1に相当し、そのうち3分の2が女性です。



実験を通じて、味覚(舌)の機能について学ぶ(ケニア、中等理科教育強化プロジェクト)。



マラウイのムワンザにある小学校。教室が少ないために野外で授業を受ける高学年の生徒たち。
机や椅子、教科書も不足している (撮影：吉田勝美)

JICAの取り組み

こうした課題に対応するため、JICAは基礎教育分野の協力を拡大しています。JICAの教育分野全体に対する協力実績とシェアは1990年代初めには年約150億円（JICA事業全体の12%程度）でしたが、現在は年約250億円、20%弱（図表3-5）となっています。

JICAでは開発途上国のニーズに応じた協力を基本方針としつつ、基礎教育に関しては、以下の5点を協力の重点分野に定めています。

初等・中等教育の量的拡大

初等・中等教育の質の向上

男女間格差の改善

ノンフォーマル教育(識字・計算能力、ライフスキル)の促進

教育マネジメントの改善

すべての子どもが学校に行けるようになるには、学校内の取り組みだけでは十分でなく、地域や家庭との協力が不可欠です。家の近くに学校がない地域や、生徒数が増えて教室が足りない地域では校舎建設が必要ですが、それだけでは不十分です。働かなければならない、教材や制服を買うお金がないなどの理由で、学校に行けない子どもも少なくありません。JICAは、学校建設のほかに、親や地域の理解を進め、各地域・学校の異なるニーズに対応して学校運営や教育マネジメントを改善することで、初中等教育の量的拡大へ向けた支援を行っています。

多くの開発途上国で、授業中、先生が一方的

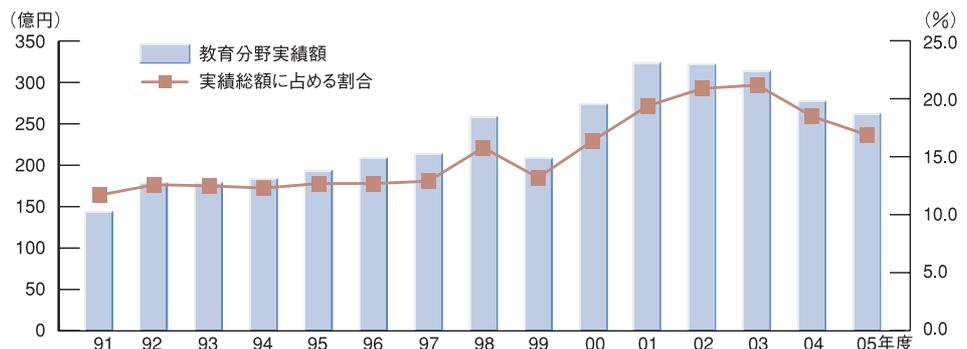
に話しながら黒板に書き、子どもたちは聞いているだけという暗記中心の教育が行われていますが、子どもの理解を深め、考える力を伸ばす教育に転換しようというニーズが高まっています。このためJICAでは、教員養成・研修による教員の指導力の向上、授業の改善に役立つ教員用指導書の作成などを通じて、教育の質の改善をめざした支援を実施しています。

特に、理数科教育分野では、日本の豊富な経験を生かした協力を長く展開しています。1966年に青年海外協力隊の理数科教師隊員の派遣が始まり、2006年までに57カ国、2146人の隊員が派遣されています。1994年には、フィリピンで「初中等理数科教育向上パッケージ協力」を開始し、現在までに27カ国でプロジェクトが実施されています。なかには、ケニアの「中等理数科教育強化プロジェクト」やホンジュラスの「算数指導力向上プロジェクト」のように、周辺の国々の関心を集め、各国へ展開する広域協力も始まっています。

具体的には、教員研修や教員用指導書作成に加えて、特に理数科で重要な実験・実習・演習の導入、また、指導案の作成能力の向上や、授業研究を通じた授業の実践能力の向上を支援しています。理数科教育は、子どもの科学的な見方や思考力を高めるのに役立つのみならず、保健衛生の改善や農業生産の向上など、さまざまな生活技術の基礎となるものです。日本の理数科教育はレベルが高く、これまで経済発展を支える人材を育ててきた実績をもつため、協力への期待は高いものがあります。

また、すべての人に基礎的な教育の機会を保障するには、学校教育だけでは不十分です。学校教育の代替としてのノンフォーマル教育、また、幼少時に学校に行く機会を得られなかった人々への識字教育に対する支援も近年拡充しています。男子に比べて就学状況のよくない、女子に対する就学促進支援も行っています。

図表3-5 JICAの教育分野の協力実績



(出所：『グローバル・イシュー2005』JICA企画・調整部企画グループ)

高等教育、産業技術教育・職業訓練

課題の概要

多くの開発途上国では、十分な質の教育・訓練を受ける機会が限られるため、人的資源が有効に活用されず、十分な所得を得る機会が生まれにくいといった現象が起きています。また、産業を担う人材が育たないことは、産業振興・工業開発の大きな障害となっています。

同時に、グローバル化が進み、知識集約型の経済と情報通信化が進んだことで、経済開発に必要な中核となる人材を育成し、知識の習得や普及を担う高等教育の役割は、開発途上国でもますます大きくなっています。

今日、全世界で基礎教育の拡充が進み、今後急増するこれらの卒業生に対し、より多くの選択肢を提供することは次の課題といえます。JICAでも、人々の社会参画を確実なものにし、経済発展につなげるため、基礎教育以降の教育・訓練への対応が重要になってきています。

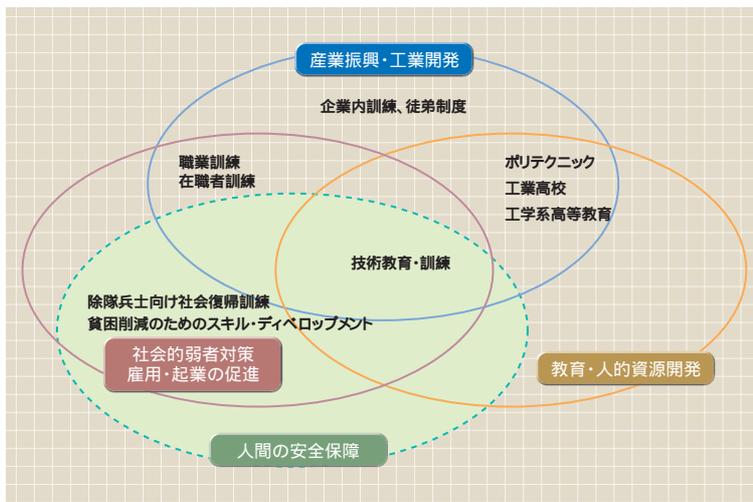
JICAの取り組み

高等教育

知識経済社会と呼ばれる今日の社会で、高等教育機関には、知の創造(研究)、知の普及(教育)、知の実践(社会貢献)など、知識や情報をベースとする知の拠点としての役割が強求められています。開発途上国でも、国造りを担う人材の育成、社会全体の知的水準の向上、産業や地域の開発への貢献といった社会の期待に応えるためにも、高等教育機関の果たすべき役割が高まっています。さらに最近では、ITなど科学技術の重要性が再認識されており、高等教育機関への期待はさらに高まっています。

高等教育機関の役割が変化するとともに、JICAの高等教育支援のあり方も変化しつつあります。従来JICA

図表3-6 高等教育、技術教育・訓練分野の課題概念図



は、産業振興や技術発展に直接寄与すると考えられる、技術系・理工系分野の学部・学科の新設と拡充を中心に協力してきました。近年では、高等教育行政や社会科学系分野への支援、大学のマネジメント支援まで協力対象が広がっているほか、大学院や研究センターの研究能力向上、産業界との連携強化、地域統合を前提とした地域内の大学間ネットワークを活用した協力、遠隔・広域教育の拡大、留学生支援の拡充などに取り組み、相手国の状況やニーズに応じた柔軟な協力活動を、よりグローバルで長期的な視点から展開しています。

現在、東南アジア地域で実施している「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト(AUN/SEED-Net)」では、ASEAN10カ国の19大学と日本の11大学が参加する教育・研究協力ネットワークの構築と、日本の大学との連携による、参加大学の工学分野での教育・研究能力の向上をめざしています。同じ学問領域で構築された、日本の大学も含めた教育・研究ネットワークは、JICAの協力が終了してからも、引き続き教育・研究能力を向上させる基盤となることが期待されます。域内留学プログラムや研究ネットワークは、南南協力として域内

エクアドル・職業訓練改善プロジェクト

CASE STUDY

南米の赤道直下に位置するエクアドルでは、国内産業の生産性向上による経済発展をめざしており、工業分野での人材育成が重要課題となっています。特に、国内では産業界の求める高い技術力をもった人材が不足しており、国の公的職業訓練機関である職業能力開発機構(SECAP)は、労働市場のニーズをふまえた訓練を実施していくことが期待されています。

JICAは「職業訓練改善プロジェクト」により、SECAPの中心センターで電気・電子、機械・金属分野における

上級技術者向けの訓練コースの実施体制を構築するとともに、地方3センターの指導員を再訓練しています。さらにこれとあわせて実施した無償資金協力では、SECAPの6センターの訓練機材を整備し、全国レベルで質の高い訓練を実施する基盤をつくることができました。こうした協力によって、SECAPは5年間で5000人以上に対し良質の訓練を実施するなどの実績を上げました。また、同国内の大学から訓練実習に関して連携したいという申し出を受けるなど、高く評価されています。

の大学のレベルアップにつながるだけでなく、ASEANの一体化に向けても大きな意味をもっています。

産業技術教育・職業訓練

社会で求められる人材は、各国の発展状況によって異なります。ASEANや南米諸国に代表される中所得国では、外資導入などによる経済発展を背景に、産業界のニーズに応える人材の育成が必要です。このような国々では、産業界のニーズに合致した教育・訓練をいかに効果的に行っていくかを工夫する必要があります。そこで、産業技術や職業訓練の制度・組織を構築・強化し、産業界と連携した訓練コースを企画・実施するとともに、就業支援などを行っています。たとえば、ヨルダンでは職業訓練センターが地域の産業ニーズ・雇用ニーズを把握し、訓練コースに反映できるよう、センターの運営管理能力を強化するプロジェクトを実施しています。

一方、最貧国、紛争終結国などでは産業が未発達で、企業などへの就職はあまり期待できません。そこで、手に職をつけるという考えのもと、小規模なビジネスに従事したり、起業したりできる人材を養成し、貧困削減や生計向上に対応していく必要があります。

保健医療

課題の概要

近年の急速なグローバル化によって、開発途上国でも貿易が活発になり、経済状況が改善するなど、大きな恩恵もたらされています。一方で、国境を越えた物流や人の往来によって、新興感染症(SARSや新型インフルエンザなど)の世界的流行という脅威があらたに生まれ、経済発展のなかで貧富の差が拡大し、開発から取り残された貧困層や社会的弱者が適切な保健医療サービスを受けられなくなるという、深刻な問題が発生しています。このような保健医療分野の課題に対して、日本は包括的な支援を行うため「『保健と開発』に関するイニシアティブ」を2005年に発表しました。また、2006年7月のサントペテルスブルグ・サミットでは、日本をはじめとする先進諸国が、HIV/エイズ、マラリア、結核、鳥および新型インフルエンザなどの感染症対策を強化すると表明しました。

こうしたなか、JICAでは「人間の安全保障」の理念に基づいた、公平な保健医療サービスの拡充をめざして活動しています。途上国の保健医療活動を担う政府、自治体、市民組織や住民の能力向上に向けて、開発途上国政府関係機関と協力して次のような事業を実施しています。



JICAプロジェクト・カウンターパートによる講義を受けるジュバ職業訓練センター指導員(スーダン)

特に紛争終結国では、紛争で破壊された訓練実施機関の機能を回復させるだけでなく、除隊兵士や帰還民の訓練ニーズにいかに迅速に対応するかが重要です。たとえば、スーダン「基礎的技能・職業訓練強化プロジェクト」では、内戦中ほとんど機能していなかった職業訓練センターを回復させ、緊急の訓練ニーズに対応する基礎訓練をNGOに委託して実施するとともに、訓練修了生の就業を支援するなど、多層的なアプローチをとり、住民の生計向上をめざしています。

JICAの取り組み

感染症対策

HIV/エイズ、結核、マラリアといった感染症は、開発途上国のなかでも特にアフリカ地域で深刻な問題となっています。JICAは2006年5月に日本政府が発表した「アフリカ感染症行動計画」に基づき、各国のオーナーシップを尊重しつつ、アフリカ諸国における感染症対策事業を積極的に進めています。HIV/エイズ分野では、開発途上国の戦略策定能力や事業マネジメントの向上と、VCT(自発的カウンセリングおよび検査)を軸とする予防対策の強化に関する協力を重点的に行っています。

このほか、草の根レベルの感染症対策活動にも力を入れています。2006年度には105人の青年海外協力隊隊員をアフリカ、中南米地域などに派遣し、さまざまな予防啓発活動を展開しています。

母子保健、リプロダクティブ・ヘルス

開発途上国では、女性や子どもの健康問題も依然として深刻です。世界では毎年50万人以上の女性が妊娠や出産に関連して命を落としており、女性の健康にとって最も重要な課題の1つとなっています。また、毎年1000万人以上の子どもが予防可能な病気により5歳を

迎えずに亡くなっています。

このような現状のなか、JICAでは、MDGs達成に向けて、女性や子どもの健康を改善するための協力を積極的に展開しています。日本の母子保健の経験をふまえ、パレスチナでは中東地域で初の「母子手帳」を導入し、母子の健康改善に向けて取り組んでいます。そのほか、妊産婦や新生児の医療サービスを改善するため、カンボジア、シリア、マダガスカルなどで協力を開始するとともに、子どもたちを疾病から守るために、中華人民共和国、パキスタンなどで予防接種を拡大させる協力も開始しています。

保健システムの開発・復興

母子の健康改善や感染症対策を持続的に強化していくためには、行政・制度の整備やサービス提供施設の改善、医薬品供給の適正化、財源の確保など、保健医療システム全体を強化することが必要となります。開発途上国でも、最近では地方分権化の進展や健康保険の拡充など、保健サービスへのアクセスや質に大きな影響を与える制度上の変化が急激に進んでいるため、このような動きをふまえた取り組みを進めています。

2006年度には、パキスタンで「保健管理情報システム整備計画調査」による協力の成果として、地方分権化に

対応した保健管理情報システムが完成しました。各地方自治体が保健サービスの管理に必要な情報を収集し、その情報に基づく適切な保健サービスを計画的に提供できるようにし、また全国的に保健情報システムを改善するための国家活動計画づくりを支援しました。

また、世界各地で紛争が発生するなか、紛争解決後の緊急対策として、保健医療システムの迅速な復興が求められる場面も増えてきており、アフガニスタンやイラクに対しても協力を実施しています。

保健人材育成

保健システムが適切に機能し、必要なサービスを提供するには、保健医療に携わる人材が鍵となります。しかし、多くの開発途上国では、人材の絶対数の不足やアンバランスな配置、質の低いサービスなどが問題となっています。JICAでは、各国の状況に応じ、看護師などの保健医療人材の基礎教育(養成教育)や継続教育(現職者に対する教育)への支援、人材養成・配置計画など行政を強化するための支援を、カンボジア、ラオス、ベトナム、ウズベキスタン、セネガル、サウジアラビアなどの国々で展開しています。

これら以外にも、中米地域を対象にした看護教育に対する協力や、アジアでの基礎保健サービスに従事する人材の能力強化、医師の質向上のための協力にも取り組んできています。

Front Line ケニア エイズ対策強化(SPEAK)プロジェクト

人々の心に届き、心を動かす援助を

地元の人々とともに感染症と闘う

アフリカのHIV/エイズ感染者は約2500万人といわれ、世界の感染者の3分の2を占めています。HIV/エイズの流行は、アフリカの多くの国で深刻な社会不安と人材不足を招いています。ケニアでは、成人の6.1%にあたる130万人以上が感染しているといわれています。

おもに性感染によって広がるHIV/エイズは、正しい知識に基づいて予防すれば、多くの場合感染を防ぐことができます。10年以上にわたってケニアのHIV/エイズ対策を支援してきたJICAは、人々の心に届き、心を動かすための援助「SPEAKプロジェクト(The Project for Strengthening of People Empowerment against HIV/AIDS in Kenya)」に取り組んでいます。

特に感染率の高いケニア西部には、青年海外協力隊隊員が派遣されています。隊員は地元の若者たちと一緒に村で教育活動を行ったり、HIV/エイズ検査・カウンセリングセンターを改善した

り、地域のHIV/エイズ対策計画を作成したりと、地方の人々がエイズと闘う手助けをしています。

毎週日曜日、BBCスワヒリ語放送と協賛するラジオ局では、HIV/エイズに関するスワヒリ語の番組を放送しています。ドラマやトーク、インタビューを通じてHIV/エイズの問題をさまざまな切り口から取り上げるこの人気番組も、JICAの支援活動の一環です。今後、スワヒリ語以外の部族語のメッセージも、地元のラジオ局から放送される予定です。

ケニア政府の政策も支援

人々に直接届く支援と同時に、JICAはケニア政府の政策も支援しています。ケニア政府が国内のHIV/エイズ流行の状況を常に把握して的確に対応できるように、政府の能力強化をはかっています。HIV/エイズ対策の質を向上させるためのガイドラ

インの作成と普及も進めています。

政府と草の根レベルでそれぞれHIV/エイズ対策を支援している専門家と協力隊員は、定期的に集まり、活動の状況と課題を報告し合っています。そして、政府の対応が人々に届いているか、人々の声が政府に届いているか、いつも確認しながら支援をしています。1人ひとりがHIV/エイズから身を守ることをめざすJICAの支援が展開しています。

(ケニア事務所)



村落でHIV/エイズの検査を現地語で呼びかける青年海外協力隊隊員と地元ユースグループのメンバー

社会保障

課題の概要

社会保障制度は、国民の生命を守り、人間として最低限度の生活水準を保障するための社会制度です。「人間の安全保障」の考え方は、人間の生存を脅かすさまざまな要因を考慮し、社会的保護と人々の能力強化(エンパワーメント)により、状況が悪化する危険性を小さくするというものです。社会保障制度も、その目的を達成するため、国民1人ひとりのライフサイクルにおけるさまざまなリスクを最小化するようデザインされます。保障をあらかじめ用意しておくことにより、人々が安心して働ける社会の実現をめざしています。社会保障制度の発達度は、開発途上国のなかでも大きな差が見られます。国民の大多数を対象とした社会保障制度を開発している国から、ほとんど未着手の国までさまざまであり、制度の発展段階に応じた対応が求められています。JICAは、日本の社会保障制度を整備してきた経験や知見をもとに、以下の協力を行っています。

JICAの取り組み

社会保険・社会福祉

社会保険の形式をとることが多い医療保障や年金、高齢者・児童などに対する社会福祉施策の整備のほか、非行青少年、除隊兵士といった社会的弱者を保護するための協力を実施しています。具体的には、中華人民共和国の「農村社会養老保険制度整備調査」、チリの「高齢者福祉行政プロジェクト」、メキシコの「ス

トリートチルドレンの社会復帰支援プロジェクト」などがあります。

障害者支援

障害者福祉は通常、社会福祉分野に含められますが、JICAでは福祉サービスの対象としてのみ障害者をとらえるのではなく、開発途上国の障害者が地域社会のなかで健常者とともに生活し、開発の担い手として社会活動に主体的に参画できるようになるための支援を重視しています。具体的には、障害者リーダー養成、障害当事者団体の育成・強化、自立生活支援、バリアフリー化推進、医療リハビリテーション、職業リハビリテーション、地域に根ざしたリハビリテーション(CBR)、障害者・障害児教育などの分野があり、タイ、マレーシア、インドネシア、中華人民共和国、エジプト、シリア、ヨルダン、ルワンダ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、チリなどで協力を実施しています。

労働・雇用

労働政策、雇用政策、職業紹介、労働基準、労働安全衛生、労使関係のほか、労働保険(雇用保険・労働災害補償保険)といった多岐にわたる分野での協力を実施しています。具体的には、インドネシアへの労働政策・労使関係アドバイザーの派遣と雇用サービス改善のための支援、マレーシアの労働安全衛生行政の強化、中華人民共和国の安全生産科学技術能力向上などへの支援があります。

ルワンダ・障害をもつ除隊兵士の社会復帰のための技能訓練プロジェクト — CASE STUDY —

長年にわたるツツ族対ツツ族の内戦と1994年の大虐殺後、ルワンダ政府は世界銀行の支援を受け、1997年にルワンダで戦闘員の動員解除を行い、社会復帰を進めるためのプログラムを開始しました。元戦闘員のなかには障害をもつ人も数多くいますが、このプログラムによる支援は、医療支援とリハビリテーション器具の支給に限定され、社会復帰に必要な技術に関する支援は実施されていません。JICAは、技能訓練機関の施設のバリアフリー化や技能訓練講師の育成、技術研修の実施支援を通じ、障害をもつ元戦闘員の社会復帰を進めており、これまでに障害をもつ元戦闘員202人(2007年3月6日時点)が技能訓練プログラムを修了しました。うち144人が訓練を通じて習得した技能を活用して、協同組合への参加や民間企業への就職を果たしたり、自営で収入を得たりしています。このプロジェクトが、障害をもつ元戦闘員のみならず、

一般障害者の技能訓練の機会を拡大していく出発点となることも期待されています。



訓練生たちの望みは、生活手段を得てコミュニティへ復帰することだ

地球環境

自然環境保全 / 環境管理(公害対策) / 水資源・防災



アマゾンの森林を住民とともに守る取り組み(ブラジル「アマゾンの氾濫原における森林資源の持続的利用計画」)

地球環境分野の概要

環境協力の潮流

1992年、リオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(UNCED)で、環境問題の深刻さが広く世界に認識されました。このとき、地球環境問題への取り組みの指針であるアジェンダ21が採択され、持続可能な開発の達成が世界共通の目標とされました。5年後の1997年6月には国連環境開発特別総会(UNGASS)が開催され、次いで2000年9月に開催された国連ミレニアム・サミットで掲げられたミレニアム開発目標(MDGs)のなかでも、持続可能な環境の確保がうたわれています。

防災分野については、災害に強い社会が持続可能な経済成長をもたらすという基本認識のもと、1994年に開催された国連防災世界会議で横浜戦略が定められました。2005年1月には、横浜戦略を含む10年間の取り組みを総括し、新しい戦略を定めるために、神戸で第2回国連防災世界会議が開催されました。

日本は、開発途上国の環境問題は、その開発途上国だけでなく、国際社会に深刻な影響を及ぼす重要な課題であると認識し、従来、ODAを通じた環境対策を重視してきました。1992年から5年間で9000億円から1兆円をめどとして環境ODAを拡充・強化することをUNCEDで表明し、1997年12月には気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で、京都イニシアティブ(温暖化対策途上国支援)を発表しました。また、2005年2月に発表されたODAに関する中期政策のなかでも、環境保全を重点の1つとして掲げ、京都イニシアティブを積極的に推進すること、援助を実施する際の環境への配慮を強化することが述べられています。

2002年9月には、持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD、ヨハネスブルグ・サミット)で、持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ(EcoISD)を発表し、地球温暖化対策、環境汚染対策、水問題、

自然環境保全、を重点分野としました。

その後のサミットでは、地球温暖化に加えて3R(発生抑制:Reduce、再使用:Reuse、再生利用:Recycle)が日本発のイニシアティブとして取り上げられ、重要な課題として認識されています。

また、防災分野については、2005年1月の第2回国連防災世界会議で、災害予防や緊急援助、その後の復旧・復興支援など、段階に応じた防災協力を実施していくことを表明しました。ここでも、日本の過去の災害経験を通じて培われた、優れた防災技術を生かすことがうたわれています。

JICAの対応

JICAではこうした基本理念や行動計画に基づいて、環境分野での具体的な計画を実現させてきましたが、その取り組みはさまざまな援助形態をとり、複数のセクターにまたがって進められていました。そこで、JICAは2004年4月に地球環境部を発足させ、地球環境に関する途上国の複雑な問題に対応するよう、問題の発掘からプロジェクトの形成・実施まで、一貫して効果的かつ効率的に取り組む体制を構築しました。また、JICAの全事業を対象に「環境社会配慮ガイドライン」を作成し、2004年度から施行しています。

近年、生物多様性保全、砂漠化対策、地球温暖化対策、酸性雨対策、地震などの防災対策が大きな問題となっています。JICAは、こうした複雑化する環境問題に対処するため、自然環境保全、環境管理(公害対策)、水資源・防災といった従来の取り組みを軸に、地球環境問題に対する協力を幅広く実施していきます。そして、地球環境保全分野でのノウハウを蓄積し、より効果的な支援手法を開発・実施していきます。

自然環境保全

課題の概要

人類は、森林、湖沼、海洋などの自然環境からさまざま

な恵みを受けると同時に、自然環境に働きかけることによって社会を発展させてきました。しかし、近年、自然

資源の収奪的な利用が進み、環境が急激に悪化しています。自然環境の劣化は次世代の生存基盤を損ない、貧困や飢餓とあいまって地域紛争などの深刻な社会問題を引き起こす恐れがあります。現在、人類は自然環境とのかかわりを再検討し、環境と調和した社会の形成と開発を実現する必要に迫られています。

JICAの取り組み

JICAは自然環境保全を国際協力の重要な一分野と位置づけ、「自然環境の維持と人間活動の調和をはかる」ことをめざして、協力を展開しています。

その具体的な目標として、JICAでは、自然資源の持続的利用と、生物多様性の保全、荒廃地の回復を掲げて協力を実施しています(図表3-7)。

自然資源の持続的利用

自然資源の持続的利用については、大きく2つのタイプの協力を実施しています。1つは、**住民による自然資源の持続的利用への支援**です。地域の住民が生活のために過剰に自然資源を利用し、自然環境を悪化させてしまっている場合には、住民の生計向上・生活改善と自然環境保全との両立をめざした協力を行っています。このような地域では、人々は自然資源に依存し

て生活しており、生活の糧である自然資源を枯渇させず持続的に利用していくことは、人々の生活を守る上で必要不可欠です。JICAは人々が自分たちの資源を守り、利用していけるよう、人々の自然資源管理能力を向上させ、適切な自然資源管理のしくみを構築するための支援を行っています。

また、**持続的森林経営への支援**も実施しています。ここでは、開発途上国が森林などの自然資源を計画的、持続的に利用できるように、森林資源量の把握や森林管理計画の策定を支援し、森林経営能力の向上と森林の保全の両立をめざしています。近年では植林CDM(Clean Development Mechanism:クリーン開発メカニズム)に関連して、開発途上国における実施体制の整備や担当行政官の能力強化支援、植林CDMの適用可能性に関する調査・研究など、気候変動問題に対応した協力も実施しています(P.12~13)。

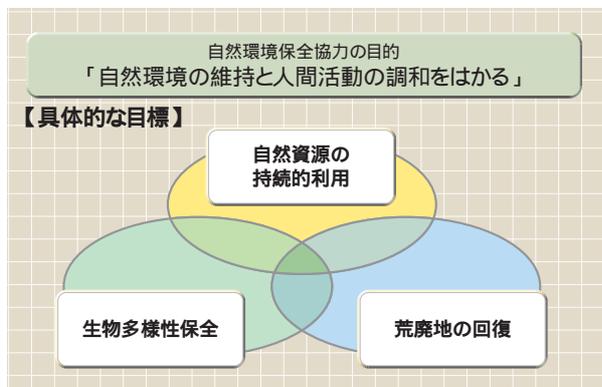
生物多様性の保全

生物多様性が高く、後世に残すべき貴重な自然が残されている地域に対しては、現状を的確に把握するための自然環境データの整備、保護区の管理体制の整備、環境教育、廃棄物・汚水対策、自然に悪影響を与えない生計手段(エコツーリズムなど)の支援などを行い、貴重な自然の保全とそこに暮らす人々の生計向上をめざしています。

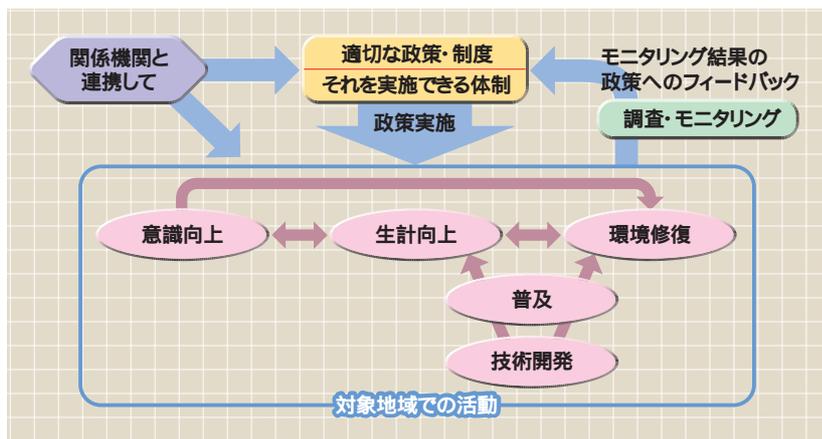
荒廃地の回復

過度の放牧や開墾、森林の過剰な伐採などによって、自然環境の破壊が急速に進んでいる地域では、土壌の流出や砂漠化といった問題が起こり、人々の生活を困難にしています。このような地域では、適正な回復技術の開発や維持管理体制の整備を支援し、人々の生活基盤である自然環境の回復を試みています。

図表3-7 自然環境保全協力の目的



図表3-8 自然環境保全を促進するしくみ



効果的な自然環境保全に向けて

以上のような自然環境保全に関する協力を実施する上で重要なのは、開発途上国自らが自然環境を保全していけるしくみや能力



海洋環境保全のための基礎データ（水温、塩分、透明度等）調査(エコアドル「ガラバゴス諸島海洋環境保全計画」)

を構築していくことです(図表3-8)。そのため、JICAでは政策・制度の改善、実施体制の強化、調査・モニタリングの強化、環境修復、生計向上支援、意識向上などを総合的に支援しています。

その際、分野横断的に関係者と連携し、保全活動を推進していける体制を構築するよう心がけています。自

然環境を保全するには、そこに暮らす人々の生活も考えた、環境以外のさまざまな分野での取り組みが必要であり、また、保全しようとする地域にかかわる複数の関係者(地方自治体、環境や農業関連の省庁、NGO、企業など)との連携と協調が不可欠だからです。

セネガル・総合村落林業開発計画延長フェーズ(PRODEFI 2) — CASE STUDY

西アフリカのセネガルでは、森林伐採、農地開発などによって土壌劣化が進み、人々の生活が徐々に苦しくなってきたため、JICAは2000年から5年間「総合村落林業開発計画」を実施しました。

一般的なプロジェクトでは村落から選ばれた代表者だけに研修を実施してきましたが、PRODEFIでは、身近な資源を活用し、希望者は誰でも参加できる、森林管理や生計向上に関するさまざまな研修を村落内で実施してきました。

その結果、これまで苗木を受け取ってもなかなか植林しなかった住民たちが、地域の資源を守ることの可能性と利益に気づき、自ら苗木を生産して植林するまでになりました。そのほかにも、菜園の設置など、研修から学

んだ知識をもとに自身ができる経済活動を次々に実現していった結果、人々の暮らしも徐々に改善され、村全体が生き生きとしてきました。

今後の目標は、このプロジェクトで用いた手法を、セネガル森林局が独自に「PRODEFIモデル」として普及していくことです。JICAは2005年にプロジェクト期間を3年間延長し、対象村落も18村から30村に拡大して、モデルのさらなる改良と普及に取り組んでいます。



研修には希望すればだれでも参加できる

Front Line アルゼンチン イグアス地域自然環境保全計画

豊かな生物多様性をもつ「パラナ密林」を守る

破壊が進む原生林

南緯26度、アルゼンチンとブラジル、パラグアイの国境地帯は、世界三大瀑布の1つであるイグアスの滝があることで知られます。この地域には、固有の植物や鳥類・昆虫など生物多様性が名高いパラナ密林が広がり、オオアリクイやモルフォ蝶などの珍しい動植物が息しています。

アルゼンチン政府は、イグアスの滝を取り囲む森林地帯約7万haを、1934年に「イグアス国立公園」に指定しています。1984年には、この地帯はユネスコ世界自然遺産にも登録されました。アルゼンチンでは伝統的に、国立公園は境界線を引かれ、監視員がパトロールし、観光客など許可された者以外は立ち入れない保護区となります。しかし、動物や昆虫は人間が設けた境界線に関係なく行動するため、密猟者の標的になりやすく、さらに境界線を一步出れば私有権があるため、森林は自由に伐採・開墾されてきたというのが実情です。

かつて、その原生林は100万km²に及びましたが、ダム建設や急速な農牧開発によって、いまではその5.8%しか残っていません。こうした状況を受け

て、世界自然保護基金(WWF)はパラナ密林を「Global 200(緊急に保全が必要な、重点自然保護地域ホットスポット)」に指定しました。

パラナ密林を守るには、閉ざされた保護区だけでなく、保護区の周辺(バッファゾーン)で生活する人間も一緒に自然と共存していく必要があります。そこで、2004年2月から始まったのが「イグアス地域自然環境保全計画」です。

3つの柱からなるプロジェクト

プロジェクトの活動は、「連携・情報共有」「環境教育」「パイロット事業」の3つの柱からなっています。まず、連携・情報共有では、国立公園庁、周辺地域の土地利用や自然保護を監督するミシオネス州政府、小規模マテ茶栽培農家などの貧しい住民を代表するアンドレシート市役所という、これまで個別に活動していた三者の連携を進めています。JICAの専門家が日本の自然保護・国立公園管理手法について三者に情報を

提供し、連携の場をつくり出すという活動です。環境教育では、住民に地元の自然資源がもつ価値に気づいてもらい、観光客と一緒にその価値を高めていくための啓発活動を展開しています。パイロット事業では、エコロッジを設置して、住民に運営してもらい、宿泊者に環境教育プログラムを提供しながら、地元利益を還元する活動を進めています。

3年間の活動を通して、国立公園庁、ミシオネス州政府、アンドレシート市役所の連携は確固たるものとなりました。地元でもパラナ密林を誇りに思う人々が増え、エコロッジ経営も軌道に乗ってきました。(アルゼンチン事務所)



子どもたちも植樹活動に参加

環境管理(公害対策)

課題の概要

グローバル化や経済の発展にともない、健康や生活環境に悪影響を及ぼす環境問題は、先進国のみならず、多くの開発途上国でも大きな問題となっています。産業や自動車交通に起因する大気汚染、産業廃水や生活排水の不適切な処理による水質汚濁、さらに都市化や消費行動の変化にともなう廃棄物問題など、多様な環境問題が開発途上国で顕在化してきています。こうした環境問題のなかには、酸性雨や黄砂のように、国境を越えて広がっていくものもあります。また、地球温暖化など、地球規模の環境問題に対する危機感も急速に高まりつつあります。

このような環境問題は、現世代だけではなく、将来の世代にとっても深刻な問題になると考えられています。このため開発途上国でも、環境省などの関連組織を設立し、関連法令を整備してさまざまな取り組みを推進しています。しかし、環境問題は比較的新しい課題であり、知識、人材、資金などの不足から、十分な対応ができていないのが現状です。人の健康や生態系に被害が出てからでは手遅れとなるため、予防原則に基づいた国際的な枠組みと歩調をあわせて取り組んでいくことが必要です。

JICAの取り組み

JICAでは、1987年の環境と開発に関する世界委員会による「地球の未来を守るために」の公表や、1992年にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(UNCED)を契機に、環境管理(公害対策)への対応を強化してきました。環境問題は空間的な広がりを持ち、多くの要因と関係者がかかわるため、短期間で問題を解決することはできません。このため、JICAでは、開発途上国の人々や関係機関が自らの手で持続的に問題解決に取り組めるよう、環境対処能力の向上(キャパシティ・ディベロップメント)をめざした協力事業を展開しています。ここでは、相手国の発展状況にあった段階的な協力、多様な開発主体の参加、環境科学・技術を基盤にした実効性のある環境管理能力の形成などを主眼にしています。また、各国の環境分析や人材育成の拠点となる環境センターなどへの協力では、協力の成果が効率よく波及し、環境問題に対する国境を越えた支援が進むよう、近隣諸国への南南協力支援も実施してきています。具体的な取り組みの概要は以下のとおりです。

大気環境(含む地球温暖化対策)

大気汚染に対する環境監視能力や対策計画立案能力など、開発途上国の対処能力向上を目的とした支援を

ネパール・カトマンズ盆地都市廃棄物管理計画調査

CASE STUDY

国内の主要5市(カトマンズ、ラリトプール、バクタプール、ティミ、キルティプール)を擁するネパールのカトマンズ盆地は、約899km²の面積に、人口150万人(2001年推定値)を抱えています。カトマンズ盆地は近年、人口増加や生活様式の変化が著しく、1人あたりのゴミ発生量も急増しています。他方で、適正な都市廃棄物管理が徹底されていないため、ゴミ収集能力の不足による生活圏でのゴミの散乱、廃棄物最終処分場がないことによる盆地内河川への廃棄物の投棄など、廃棄物にかかわる問題が深刻化し、住民の生活環境が悪化しています。

このような状況を改善するため、JICAは、2003年3月から2005年8月にかけて開発調査を実施。2015年を目標に、主要5都市および地方自治省下にある廃棄物管理資源化センター(SWMMRC)の廃棄物管理を向上させる行動計画を作成しました。

調査では、まず「カトマンズ盆地共通基本方針」を策定し、5都市共通の課題に対する基本的な方向性を示しました。そして、これに基づき、5都市およびSWMMRCの行動計画の草案がつくられました。この草案をもとに、収集・運搬システムの改善や廃棄物の減量化、最終処分場の改善といったパイロットプロ

ジェクトを実施し、得られた知見を反映させる形で行動計画をまとめました。

この調査の特徴は、調査の過程を重視し、業務内研修(OJT)を実施してきたことです。調査を開始する前は、関係機関相互で適切な廃棄物管理に向けた協力はほとんどなされていませんでした。しかし、「カトマンズ盆地共通基本方針」のもと、調査を通して整備された関係機関間の技術委員会や、各市のタスクフォースのメンバーを中心に、協調・協働して廃棄物管理に取り組む姿勢が芽生えつつあります。今後はこうした成果を生かして、行動計画が実施されていくことが期待されています。



主要5市で行われたクリーンアップキャンペーンの様子(写真はティミ市)

住民の理解と協力が鍵

分ければ資源、混ぜればゴミ

3RとはReduce(廃棄物の発生抑制) Reuse(再使用) Recycle(再生利用)の頭文字をとった言葉です。日本は、3Rを通じた循環型社会の構築をめざす「3Rイニシアティブ」を提唱し、国際的な取り組みを推進しています。JICAの「ハノイ市3Rイニシアティブ活性化支援プロジェクト」では、家庭ゴミの30%をリサイクルするというベトナム国家環境戦略を支援するため、生ゴミの分別収集・コンポスト化のモデル事業に取り組んでいます。

途上国では一般に、ゴミ捨てのルールが明確になっていません。ベトナムの首都ハノイでも、道路に散乱する廃棄物や、湖沼への不法投棄など、未整備の廃棄物管理体制と市民の意識の低さによって、深刻なゴミ問題が生じています。分別収集を導入するには、地域住

民の理解と協力が不可欠です。「ゴミは分ければ資源になる」という意識を喚起し、実践に移してもらうために、さまざまな普及・啓発活動を進めています。

「分別ハノイモデル」の形成へ

プロジェクトでは、モデル事業を始める準備として、地域住民や関係者を集めたコミュニティ・ミーティングを開催し、モデル事業への理解の促進とパートナーシップの構築に努めています。各家庭に配布する分別用ゴミ箱のデザインを話し合ったり、ビニール袋を削減するためのマイバッグを配布したりと、住民がプロジェクトを身近に感じ、参加を促すための工夫をしています。また、メディアを通じた意識づけや3Rイベントの開催など、積極的な普及・啓発活動を展開し、ベトナム全土から注目を集めています。

今後は、小学校向けの環境教育プログラムの開発や、地域住民による処分場見学ツアーなどの環境教育を展開するとともに、生ゴミ分別・コンポスト化モデル事業をスタートさせます。「生ゴミを分別する住民 収集・運搬する回収員 コンポスト化施設 コンポストを利用する農家 農家の農作物を買う住民」という連携の輪が「分別ハノイモデル」として形成され、ベトナム全土に拡大していくことが期待されます。(ベトナム事務所)



住民に配布されたマイ(分別)用ゴミ箱 (撮影:吉田勝美)

行っています。また、大気汚染物質の基準を策定するための協力も実施しています。地球温暖化対策としては、開発途上国で温暖化対策を推進する上で中核となる指定国家機関(DNA)など、体制基盤の整備を支援しています(P.12~13参照)。

水環境

水環境の監視能力や管理計画の立案、政策提言能力の向上など、河川・湖沼・海洋の水質汚濁を防止するための施策を支援しています。また、下水道整備など、生活排水を処理するための計画立案や能力強化に向けた支援も行っています。

水資源・防災

課題の概要

世界では急激な人口増加と経済発展などにより、水不足、水質汚濁や水災害など、水資源にかかわる問題がますます深刻化し、多様化しています。現在、世界の人口の3分の1にあたる人々が水不足に直面しており、約11億人が安全な飲料水を利用できない状態にあります。また、水関連の病気で子どもが8秒に1人ずつ死亡していますが、開発途上国では病気の原因の8割は汚水であるとされています。このほか、洪水被害や水の不適切な利用・処理に起因する水環境の劣化など、水資源に関係して多くの問題が開発途上国で発生しています。水に起因するさまざまな問題は、国際的に取り組むべき緊急課題で、水資源問題の深刻化を背

廃棄物管理(含む循環型社会形成推進)

一般廃棄物、産業廃棄物などの収集・運搬・処分にかかわる計画立案や管理能力の強化に向けた支援を行っています。また、近年は廃棄物の減量化やリサイクルの推進、環境教育、意識啓発など、3Rを通じて循環型社会を形成していくための支援も積極的に行っています。

その他環境管理

～の分野以外にも、鉱山公害対策や土壌汚染対策、環境管理計画づくりなどに対する支援を実施しています。

京都議定書の運用細則である「マラケシュ合意」で設置が規定された各国の政府機関。クリーン開発メカニズム(CDM)を活用したプロジェクトの実現には、同機関の承認が必要になる。

景に、世界的な対応も活発になってきています。

一方、世界では日々さまざまな災害が発生しています。特に社会基盤が整備されていない開発途上国では、災害は人々の暮らしを直撃し、貧困に拍車をかけています。こうした状況を改善するため、従来行われてきた構造物による対策だけでなく、制度、しくみ、能力の開発や強化も含めた、災害対応力を体系的に高めるための支援が進んでいます。また、地域住民自身による防災活動や住民の災害対応能力の強化を重視する、コミュニティ防災への取り組みもなされています。

JICAの取り組み

JICAは、2004年に以後の水分野における協力の基本

方針を公表したの続き、2005年には第2回国連防災世界会議に参画し、これを契機に防災分野への対応を強化しています。水資源・防災分野は、近年その重要性がさらに高まっており、先進国首脳会議、アフリカ開発会議などの国際会議の場でも、水資源・防災分野の取り組みが増加しています。水分野では、世界規模の会議「世界水フォーラム」がありますが、故橋本元総理大臣が提言した結果、アジア・太平洋地域の水問題を解決するフォーラムが設置されました。2006年にメキシコで開催された「第4回世界水フォーラム」でもJICAは各国でのプロジェクトの成果を発表しました。

水資源分野

水資源分野については、具体的な取り組みとして、以下の目標を設定しています。

総合的水資源管理の推進：治水、利水、水環境という水資源の多面性をふまえ、包括的で一元的な水資源管理体制の推進を積極的に支援します。具体的には、水資源情報の収集と分析体制の整備、流域管理体制の整備に向けた計画策定などを支援しています。

都市給水：都市水道事業体を効率的に運営するための維持管理能力の強化、無収水対策能力の強化、料金徴収体制の強化などを支援しています。

村落給水：給水施設整備のための水利地質調査、施設整備計画の策定、既存給水施設の維持管理体制の強化、村落衛生の普及・定着などを支援しています。

治水：ハードとソフトの両面を含む複合的アプローチに配慮し、上流から下流までの流域全体を見すえた、

バランスのとれた治水対策の実施を支援します。

水環境の保全：環境基準の策定、モニタリングの実施、汚染源対策、啓発活動といった一連の活動に対する支援を通じて、水環境保全体制の強化を支援します。

防災

防災については、「予防 災害発生直後の応急対応 復旧・復興 さらなる予防活動の促進」という災害マネジメントサイクル(DMC)に基づき、包括的な視点から次の3つの目標を設定しています。

災害に強い社会づくり：災害に備える段階として、災害リスクの把握と住民への周知、防災施策に関する法律・制度・計画の策定と整備、予警報・避難体制の整備、防災設備対策による抑止力の向上、地域の防災力の向上などを支援します。

迅速かつ効果的に被災者に届く応急対応：災害発生直後、迅速かつ効果的に人命を救うために、救命・救助活動、救急医療、被災者支援(食料・飲料水の供給、仮設住宅の確保、保健医療対策、心のケアの実施)などを行います。これらの緊急対応は、国際緊急援助隊(P.111参照)によって実施されます。この緊急対応と同時並行で、復旧・復興に向けたニーズ調査を行い、切れ目ない復旧・復興をめざします。

的確な復旧・復興への移行と実施：被災者が、被災直後の混乱した状況から一刻も早く日常生活を取り戻せるよう、生活インフラ、ライフラインの回復、地域社会の再興など、災害発生から緊急援助、復旧・復興まで切れ目のない支援を行います。

ミャンマー・中央乾燥地村落給水技術プロジェクト

CASE STUDY

ミャンマー中央乾燥地は亜熱帯半乾燥地帯に属し、約1150万人の人口を抱えています。年間降雨量は400～880mm程度であり、おもに雨期にもたらされ、雨期の間はため池の水を利用して生活用水を確保しています。乾期になり、ため池が枯れると、井戸のない村では、数日おきに3～4時間かけて別の村まで水くみに行くか、わずかな現金収入から生活用水を購入しなければならない人々もいます。

このプロジェクトは、ミャンマーで村落給水事業を担当している国境地域少数民族開発省開発局(DDA)に対して3年の期間で実施するもので、プロジェクトを通じて、約5万2000人に安全な水を供給することが可能になると見込まれています。プロジェクトでは深井戸掘削にかかわるDDAの技術者への技術移転に加え、井戸モニタリングシステムの構築、給水施設の修繕というミャンマー側にとって新しい取り組みも実施されます。住民による維持管理体制の構築を通じて、安全な水を継続して供給できるようになることを

目標にしています。

ミャンマーでは水くみはおもに女性や子どもの仕事です。このプロジェクトを通じて村に井戸ができると、これまで水く



水くみはおもに女性と子どもの仕事

みに使っていた時間を、教育や現金収入を得るための労働の時間にあてることも可能となります。1人でも多くの人々に安全な水を提供することができるよう、カウンターパートと専門家が手をつなぎ、力をあわせてプロジェクトを実施しています。

プロジェクトのホームページ：

<http://project.jica.go.jp/myanmar/0301099E0>

農村開発

貧困削減 / 農業・農村開発 / 水産



農地林の復旧と農民の生計向上をめざし、零細農民に環境保全機能の高い作物や樹木の育成・管理方法を伝える(ケニア「半乾燥地社会林業強化プロジェクト」)

農村開発分野の概要

20世紀後半に世界の人口は急増し、現在60億人を超えています。人口増加は今後も続き、2050年には90億人に達するという予測もあります。人口増加によって、地球規模での食糧不足や資源の大量消費による環境悪化など、さまざまな問題の深刻化が懸念されています。

人口増加は特に開発途上国で起きていることから、世界の人々の生活を安定させるためにも、こうした国々の適切な開発が不可欠です。

開発途上国の人々の多くは農村に居住していますが、現在、過耕作・過放牧・森林破壊、それらに起因する水資源の枯渇、土壌流亡などによる農業生産性の低下、保健衛生・基礎教育など社会サービスの不備といった問題によって、その生活状況は悪化しています。さらに、農村と都市の生活水準の格差は、都市への人口流入やスラム形成など、あらたな問題を生んでいます。

人々の豊かな生活を実現していくためには、農村の限りある資源を持続的に活用できるよう、環境との調和や都市部との関係に留意しながら、農村住民の生活に焦点を当てた総合的な農業・農村開発を進める必要があります。また、鳥インフルエンザのような問題は、

発生地域の農民に経済的、健康的被害を直接与えるばかりでなく、その国に居住する人々や周辺国にも被害が広がる可能性があります。こうした問題については、関係国間にまたがった広域的な対応を進める必要があります。

これらの課題に積極的に取り組むことは、国連で制定したミレニアム開発目標(MDGs)を達成するための協調行動にも合致しています(P.70参照。こうした戦略と目標には、「人間の安全保障」、そして国際社会のより安定的な発展という観点から、貧困層に対する支援の強化が明示されています)。

農業・農村開発は、紛争後の農村復興においても重要分野として注目を集めています。具体的には、食糧の安定供給、難民や除隊兵士の定着促進といった活動があります。近年の「貧困削減・平和構築」および「人間の安全保障」の流れに対応するためにも、農業・農村開発に期待される役割はますます大きくなってきています。

JICAでは、これらの課題に対応するため、貧困削減、農業・農村開発、水産の3分野で事業を実施しています。

貧困削減

課題の概要

現在、世界では13億人(世界人口の5人に1人)、開発途上国人口の3人に1人が貧困状態にあるとされています。

貧困削減は世界共通の大きな目標で、MDGsにも掲げられています。ここでいう貧困削減とは、単に所得を向上させることではなく、すべての人が衣食住に事欠くことなく、健康で創造的な生活を送り、国や社会から不当な扱いを受けず、自由、尊厳、自尊心を保ち、社会に参画できるようになることをいいます。

貧困には多様な側面があります。また、貧困が環境破壊を引き起こし、劣悪な環境が貧困を悪化させるというような悪循環が見られます。2001年に発表された経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)

の「貧困削減ガイドライン」では、貧困とは、経済的能力、人間的能力、政治的能力、社会的能力、保護的能力の5つの能力が不十分な状態であると、それぞれの潜在能力を高める包括的なアプローチが必要であると国際的にも合意されています。

また、貧困層自身の能力の不足が貧困のおもな原因ではなく、貧困層に不利な環境や社会構造(既得権益や差別などが社会的弱者をつくり出す構造など)が相互に関係して貧困をつくり出し、固定化させていることにも留意しなければなりません。貧困削減のためには貧困層をとりまく環境を変化させ、貧困の悪循環を断ち切って、貧困層の潜在能力を発揮させる機会をつくるのが重要です。

JICAの取り組み

貧困の定義と貧困削減支援の目標

JICAでは貧困を「人間が人間としての基礎的生活を送るための潜在能力を發揮する機会が剥奪されており、あわせて社会や開発プロセスから除外されている状態」と定義しており、貧困削減支援の目標は、貧困層の潜在能力の向上と、貧困層をとりまく社会構造や制度の改善の2つに大きく分類されます。また、経済的能力、人間的能力、政治的能力、社会的能力、保護的能力の5つの能力を向上させるための4つの開発戦略目標を設定しています(政治的能力と社会的能力の向上を目的とした活動は共通するものが多いため、1つの開発戦略目標としています)。

貧困削減のための計画・制度・実施体制整備(政治的能力、社会的能力)

貧困層の収入の維持・向上(経済的能力)

貧困層の基礎的生活の確保(人間的能力)

外的脅威の軽減/貧困層のショックに対する能力向上(保護的能力)

貧困を生み出す構造と要因、貧困の状況・現象は、

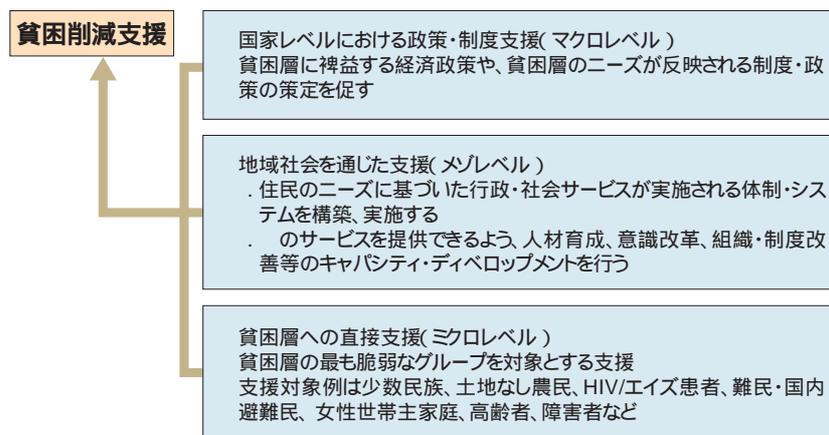
国・地域によって異なり、多様で複雑です。このため、JICAでは国別・地域別に貧困の要因と状況を十分に理解した上で、個々の援助スキームの特徴を有効に活用しながら、個々の事業が全体として相乗効果を發揮するよう取り組んでいます。

貧困削減支援の対象レベルと複層アプローチ

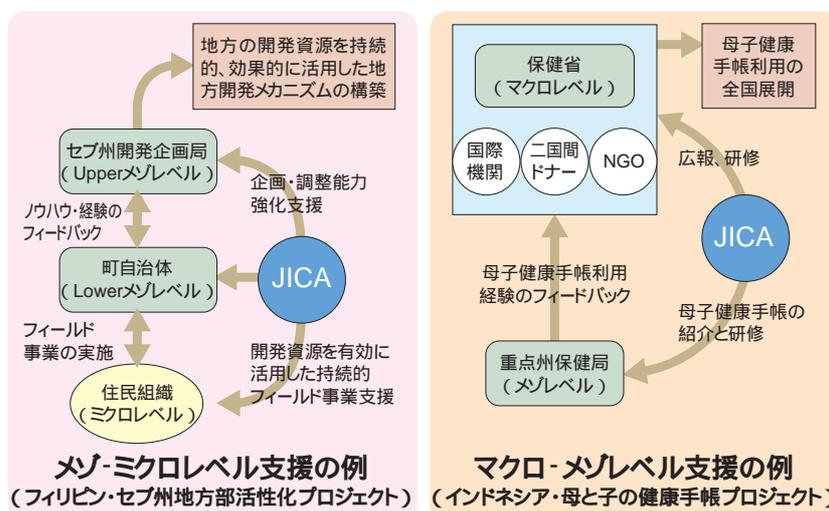
JICAでは、国家レベルにおける政策・制度支援(マクロレベル)、地域社会を通じた支援(メゾレベル)、貧困層への直接支援(ミクロレベル)の3つのレベルで貧困削減支援に取り組んでいます。こうして、貧困層自身の能力強化と、貧困層をとりまく社会構造、政策、制度の改善の双方に対して効果的に支援を進めるとともに、マクロ、メゾ、ミクロを包括的にとらえて、貧困層の能力を強化させることとしています。

これら3層の対象支援レベルを整理すると、図表3-9のようになります。また、図表3-10に示すように、複数の対象支援レベルを連係させることにより、より効果的なアプローチ(複層アプローチ)を計画しています。

図表3-9 貧困削減支援の3つの対象レベル



図表3-10 各レベル間の連係に配慮した協力案件の例



スリランカ・南部地域の村落生活向上プロジェクト (SouthCAP) — CASE STUDY

このプロジェクトでは、スリランカのなかでも降水量が少なく、生活環境がきわめて厳しい南部州ハンバントータ県で、住民の生活向上に向けた協力を実施しています。この地域の住民は、農業以外の収入がきわめて限られており、雇用機会も少ないため、少ない降雨に依存した天水農業で生計を立てるしかありません。そこで、プロジェクトでは、少ない資源を有効活用して生活する技術を住民に示すとともに、こうした技術の習得と普及を進めています。

実際の活動は、今後、住民自身が作成するコミュニティの開発計画(Community Action Plan: CAP)によって決まりますが、限られた水を効果的に利用する農法や農産物の付加価値を高める方法の導入、井戸の整備による生活環境の改善、改良かまどの普及と薪の

節約を通じた周辺自然環境の悪化抑制などが考えられます。その実施手法として力を入れているのが、小規模灌漑施設や井戸、農村道路を整備する際、住民がこれらの整備を行政から請け負う制度(コミュニティ・コントラクトシステム)の活用です。この制度を活用することで、住民が必要な施設を自ら整備できるとともに、工事を請け負うことで彼らの収入の向上にも貢献することが期待されます。



郡の行政官といっしょに村人が村の問題について話し合うところから活動が始まる

農業・農村開発

課題の概要

多くの開発途上国では、農業分野に従事する人口が総人口の過半数を占めており、また農村人口の多くが貧困層に属しています。さらに、農業は開発途上国の国家経済の中核を占めているため、農業・農村開発にかかわる協力は、食糧安全保障、貧困削減、経済開発といった主要な開発課題に取り組む上で重要です。

必要とされる食糧を国民に安定して供給すること(食糧安全保障)は、経済と政治の安定をもたらすための基本要件です。多くの開発途上国では、食糧不足が発生することで国民の健康な生活が阻害され、飢餓状態が発生しています。そして難民が隣国へ大量に脱出し、地域の国際社会秩序が乱れ、地域紛争の背景とな

るといった事態を引き起こしています。食糧輸入国にとって、国内で食糧を安定して生産し、供給することは、外貨流出を抑える上でもきわめて重要な経済問題です。また、開発途上国の食糧供給を安定させることは、日本の食糧安全保障の観点からも重要です。

JICAの取り組み

農業・農村開発の基本課題は、安定した食糧の生産と供給(食糧安全保障)への支援と、貧困問題への対応(農村開発)の2点です。この2つの課題はきわめて密接に関連しており、効果的な協力を行うためには、食糧安全保障へ向けたマクロ(国家)レベルからミクロ(農村)レベルまでの取り組みへの支援と、ミクロレベルのさ

グアテマラ・高原地域先住民等小農生活改善に向けた農業技術普及体制構築プロジェクト — CASE STUDY

中米に位置するグアテマラは、国民1人あたりのGDPは2532ドル(2005年)。国全体で見ると低所得国に該当しますが、国家貧困ライン以下の人口が56.2%と、国内格差が大きな課題となっています。貧困層の多くがマヤ族などの先住民であることから、グアテマラでは特に先住民地域を重点に、貧困削減に取り組んでいます。

JICAは2006年10月から、グアテマラの先住民地域にあたるトトニカパン県、ソロラ県、ケツアルテナンゴ県で、先住民地域に住む小規模農家を対象に生活改善に向けたプロジェクトを実施しています。

これらの地域では小規模農家が多くを占めていますが、新しい農業技術や改良技術の情報が伝わらないため伝統的農法に頼っており、それが貧困から抜け出せない一因となっています。そのため、農牧食糧省、農業科学技術庁と、同庁の高原地域研究センターをカウ

ンターパートとし、貧困層小規模農家を対象とする農業技術普及サービス体制を構築して、適正な農業技術を普及させることをめざしています。

プロジェクトでは、これまで、カウンターパートの参加を得ながら、ワークショップで活動計画を策定し、プロジェクト目標や今後の活動内容を共有しました。関係者全員が同じ目標をもち、協働し、グアテマラの貧困農民の支援体制をつくることが期待されています。



先住民コミュニティで聞き取り調査をする日本人専門家とグアテマラ人カウンターパート。同じ目線で話すことが大切だ

さまざまな開発課題に取り組む農村開発への支援が、いわば車の両輪の関係にあることを理解し、この2つを調整しながら事業を展開しなければなりません。

このように、農業開発および農村開発の協力は、農村部と都市部双方の住民への食糧供給の安定、農村貧困の削減と、国や地域の経済発展を目的としており、その上位目標は「飢餓と貧困の解消」に象徴されます。食糧供給を安定させ、農村貧困を削減するための基本は、持続的な農業生産です。

これらを実現するため、JICAでは次の3つの開発戦略を設定しています。

持続可能な農業生産

持続可能な農業生産を実現することは、農村部の飢餓を解消し、経済活動の手段を強化するとともに、開発途上国の経済発展の観点からもきわめて重要です。また、これは都市部への供給を含む安定的な食糧供給の前提であり、活力ある農村振興を達成するための重要な要素であるといえます。

持続可能な農業生産に向けたアプローチとしては、まず国のマクロレベルの農業セクターの状況を的確にとらえ、状況に即した農業政策を立案・実施するとともに、実際に農業生産を拡大させ、生産性を向上させることが重要です。輸出振興による外貨獲得や経済発展を指向する場合には、輸出体制の整備や輸出競争力の強化といった輸出促進に関係する取り組みを強化する必要があります。また、長期的な農業生産には、環境への配慮も不可欠です。さらに、農業セクター全体で将来にわたる持続的発展を確保するには、高等学校・大学・大学院レベルの農業・農学教育の充実による人材育成も欠かせません。

安定した食糧供給

すべての国民に十分な量の食糧を安定的に供給することは、農業開発・農村開発の重要な目的の1つです。農村地域は、居住者の大部分が農業に従事していますが、人口が集中する都市部を中心とした国内に向けた食糧供給源であると同時に、住民は国内に流通している農産物の消費者でもあります。

安定した食糧供給は、マクロレベルでの供給量の確保と、ミクロレベルでの食糧の公平な分配の両者が達成されて初めて実現するといえます。マクロレベルでの供給量の確保

に関しては、まず国民の置かれている状況や国内農業生産力を把握して、国家としてどのように食糧を確保するかという戦略を策定し、必要な食糧を国内で確保できない場合は、他国からの輸入によって代替するための体制を整備する必要があります。一方で、ミクロレベルでの公平な分配を達成するためには、地域間流通を中心とした国内流通システムの整備が不可欠です。

活力ある農村の振興

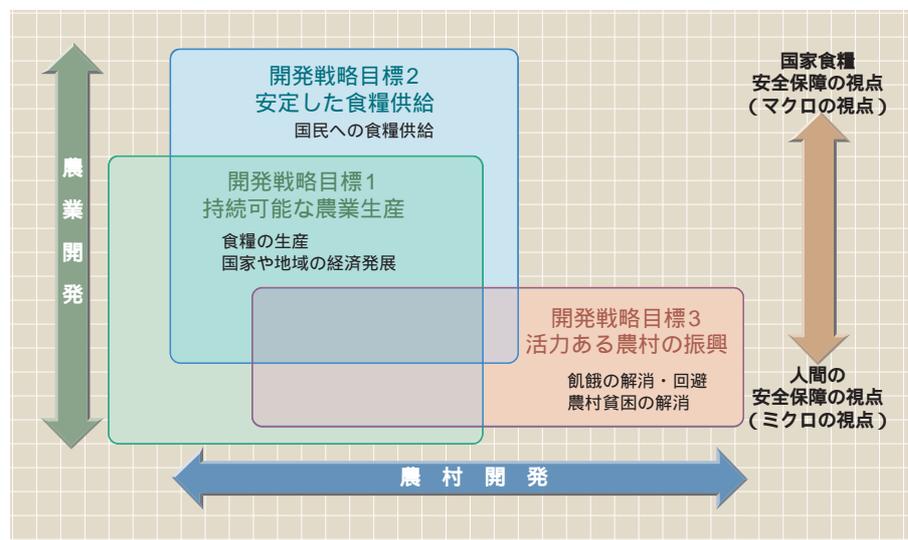
MDGsの採択により、開発途上国の貧困削減への取り組みは以前にも増して大きく注目されるようになりました。特に農村では、政策的な農産物価格の低迷、砂漠化の進行などの生活・生産環境の悪化、出稼ぎなど都市への依存の増大などが、農村住民の生活をきわめて不安定にしているという認識から、開発の対象としての農村とその重要性が改めて脚光を浴びています。

農村の飢餓と貧困を解消し、活力ある農村を振興するためには、農業生産の改善や農産物の利用・販売のほか、手工業や小商いなどの多様な経済活動の振興、生活道路や飲料水確保などの農村インフラの整備など、多様な取り組みが必要です。また住民の組織化や、保健水準、教育水準の引き上げなどを通じて、住民のエンパワーメントをはかることも重要です。

以上の3つの開発戦略の関係は図表3-11のように整理されます。いわゆる「農業開発」は、開発戦略目標1を基礎に主として開発戦略目標2をめざすものであり、「農村開発」は開発戦略目標1を含みつつ開発戦略目標3をめざすものであるといえます。

また、農業・農村開発は、各地域の歴史、文化、自然環境、民族など多様な要素をふまえるべき取り組みであり、対象となる地域の状況に応じた対応が不可欠です。

図表3-11 農業・農村開発の開発戦略目標と協力の視点・目的



キリマンジャロ州の米づくり経験を全国に拡大

日本は1970年代から、タンザニア・キリマンジャロ州で、有償・無償資金協力により灌漑施設の整備と農業技術センターの建設を行い、これに技術協力を有機的に連携させ、米の収量向上に貢献してきました。

こうしたキリマンジャロ州での成果をタンザニア全土に広げるために、JICAは1994年から「キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画」プロジェクトを7年間実施し、タンザニア全国で稲作普及員を育成しました。2001年から2006年にかけて行われたプロジェクト第2フェーズでは、全国6カ所にモデル灌漑地区を設置し、農民への研修を行いました。

第2フェーズ3つの特徴

第2フェーズの特徴は3つあります。第

一に、高価な肥料や機械を用いず、簡単ながらも重要な稲作技術に限定して研修しました。第二に、農民によって選ばれた中核農民に技術を移転し、中核農民から中間農民に、中間農民からさらに一般の農民へと技術を伝える、「農民間普及」の方法を採用しました。第三に、ジェンダーの視点を重視し、研修参加者の半数を女性とするよう義務づけるとともに、男女の役割に対する理解向上に努めました。こうした取り組みの結果、参加農家の平均収量を1.4倍に増加させることに成功しました。

モデルを全国へ広める

第2フェーズの成果を高く評価したタンザニア政府から要請を受け、JICAはあらたな協力を2007年から実施します。この協力では、モデル地区で実証された技術を

全国40カ所の灌漑地区へ広めるとともに、政府の農業開発計画である「農業セクター開発プログラム(ASDP)」への貢献として、地方分権化に対応した農業技術の普及と支援体制の強化を行います。このASDPは日本を含むドナーとタンザニア政府の共同拠出金により運営されており、その資金の一部を稲作技術の普及に活用し、現場レベルでASDPの効果が現れるよう支援していく予定です。(タンザニア事務所)



除草機利用研修

水産

課題の概要

水産資源は、人類にとって動物性タンパク質の重要な供給源です。国連食糧農業機関(FAO)の統計によると、開発途上国では、必要な動物性タンパク質摂取量のうち、平均20%近くを水産物に依存しています。しかし、世界人口は増加し続けているにもかかわらず、海の資源は、すでに持続的に利用できる限界量、もしくはそれを超えて漁獲されているのが現状です。

一方、少ないコストで、技術的にも比較的容易に開始できる沿岸漁業は、土地や安定した収入源をもたない人々にとって、生き残りや生活安定のための重要な手段です。とはいえ、無秩序な新規参加者の増加が、過剰な漁獲競争や資源の減少を招き、沿岸資源の状態が急速に悪化している国が多く見られます。また、沿岸資源の減少により、漁業活動がより遠方に移っていく傾向がありますが、沿岸漁民が所有する漁船は小型で十分な装備をもたず、彼らの航海技術も未熟なため、海難事故が多発しているのが実情です。

また、外貨収入の面からいっても、開発途上国にとり水産業は重要です。FAOの公式発表によれば、世界の水産物貿易における開発途上国の輸出は、2004年の全輸出のうち、金額で48%、量で57%の割合を占めています。

このように、開発途上国における水産業は、食糧供給、就業機会の創出、現金収入といった観点から重要

ですが、資源管理の不備、環境悪化による資源の減少や枯渇という問題をあわせもっています。特に、沿岸水域では、漁村の慢性的な貧困問題が底辺にあります。そこで、従来の漁業開発アプローチではなく、支援の対象を漁業に従事する“漁民”から漁村に住む“漁村民”全体に広げ、漁村民の生活向上をめざした漁村開発の視点を入れることが必要になります。そして、資源を保存、管理し、資源の持続的利用に基づいた新しい漁村開発を進めることが喫緊の課題となっています。

JICAの取り組み

こうした状況を受けて、JICAは以下の3つの開発戦略目標にそって援助活動を行うとともに、目標を達成するために4つの事項に留意しています。

3つの開発戦略目標

活力ある漁村の振興

漁村の貧困問題を解決するには、家計収入の安定と住民の生活改善が必要です。そこで、持続可能な漁業に対する正しい理解と、適正な技術選択に向けた支援を地道に行うとともに、農業などの他産業や、教育・保健医療などの社会開発を含め、包括的な支援に取り組んでいきます。漁村振興にあたっては、従来の漁業開発型協力の支援対象であった漁民だけでなく、漁村の全住民を対象とするように協力の範囲を広げます。また、持続可能な漁業のた

めには、漁獲量の抑制が前提となります。そのためには、限られた漁獲量でも生計を維持できる家計収入を確保しなければならず、漁民だけでなく、その他の住民を含めた幅広い視点から検討します。

安定した食糧供給(水産資源の有効利用)

水産資源を再生可能な範囲内で有効に利用するため、必要な漁業基盤を整備したり、将来の資源となりうる稚魚などを漁獲しないよう、漁具・漁法を改善したりします。

また、投棄や鮮度落ち、腐敗などによる漁獲後の減耗のため、実際に漁獲されたもののうち食料として利用されるのは3分の2程度しかありません。そこで、水産物の加工技術や品質保証技術を向上させ、食品としての水産物の安全性を高めるとともに、収穫後の利用率を上げる、あらたな価値を創出するなど、有効利用を進めます。このように食糧生産の増大に向けて、生産量の拡大と利用方法の改善を進めます。

水産資源の保全管理

水産資源は鉱物資源とは異なり、一定限度内の漁獲であれば、自律的に回復する再生可能な資源です。このような特性を生かし、資源利用度を適正レベルに抑え、資源量を維持し、漁業を通じた生活の安定に努めます。先進国でも、水産資源管理には長い時間と相応の予算・人員をかけて取り組んできているように、開発途上国では、行政と漁民の意識の改善から始まる、地域に即した息の長い取り組みが必要です。また、水産資源を保全するため、上流にある森林や河川の管理など、陸域と水域の生態系も念頭に入れ、広域かつ長期的な取り組みを行います。さらに、回遊性の魚類や希少種については、国境を越えた広域的な取り組みを行います。

4つの留意事項

キャパシティ・ディベロップメント

上の3つの目標を達成するには、漁業開発、水産加

工、養殖や資源・環境調査といった技術面の強化と同時に、法律や規制の整備など行政面の強化、コミュニティレベルでの活動や個人の意識の改善も重要です。社会、組織、個人が個別に、あるいは共同してその役割を果たすことができるよう、人材を育成し、問題解決能力の向上をめざします。

援助協調への取り組み

サブサハラ・アフリカ地域をはじめ、多くの開発途上国で、包括的な課題に対応するための援助協調が多く見られます。水産分野でも、資源管理などで、広域的な協調の必要性が高まっています。援助協調にあたっては、援助相手国における日本の協力の位置づけを確認しながら、積極的に調整機能を果たし、情報発信を行います。新規案件については、案件形成段階から他ドナーや関係機関と意見交換をしていきます。

プログラム化の推進

個々のプロジェクトによる協力成果をさらに高め、面的な広がりをもたせるため、日本がもつさまざまな援助ツールを活用し、他ドナーと連携しながら、プログラム化を推進していきます。特に漁村開発プロジェクトを中心に、無償資金協力やボランティア事業との連携をこれまで以上に推進し、開発地域の拡大と協力の持続性の確保に努力します。

ジェンダー配慮

水産業のなかでも、漁船による操業は重労働であり、かつ生命を脅かす危険もあるため、おもに青壮年の男性の仕事となっています。このため、女性、高齢者は社会的弱者として見なされがちですが、女性は沿岸部での採集業をはじめ、魚網の修理や漁獲物の加工・販売を担うなど、漁村部では水産業の重要な担い手となっています。

水産開発・漁村開発にあたっては、社会環境を整備し、ジェンダー配慮を進めていきます。また、個々の事業を通して、貧困女性や不利な立場に置かれた女性に対し、より多くの機会を提供し、エンパワーメントをはかっていきます。

ベナン・内水面養殖振興による村落開発計画調査

CASE STUDY

2007年から2年の予定で実施しているベナン「内水面養殖振興による村落開発計画調査」では、農村部で行われている内水面養殖を、村の発展の足がかりにすることをめざしています。

ベナンは日本の約3分の1の面積をもっていますが、その国土は南北670km、東西80kmと南北に細長く、南側が海に接しているものの海岸線は125kmと短いのが特徴で(東京23区で200km)、内陸部が大半を占めています。

国民は魚を大変好み、水産業が盛んですが、海からの漁獲は少なく、川や湖沼(内水面)からの漁獲が国内生産の大半を占めています。また、国内生産だけでは需

要をまかなえないため、輸入に頼っているのが現状であり、海からの漁獲が約1万トンなのに対し、内水面が3.5万トン、輸入は4.6万トン(2006年)にのぼっています。

このように、ベナンでは国内生産を増やすことが重要な課題であり、村落部での養殖振興が期待されています。今回の調査では、この課題に取り組むために、内水面養殖の技術普及と、生産の振興、さらに養殖振興を住民の生計向上や生活改善につなげることをめざしています。ベナンでは、養殖を農業や牧畜と兼業しているケースがほとんどです。養殖以外の分野にも取り組むことで、村の総合的な発展の計画づくりをめざしています。

経済開発

経済政策・金融 / 民間セクター開発 / 資源・エネルギー



「一村一品運動の制度構築と人材育成プロジェクト」で開発したキャッサバ製パン(マラウイ)

経済開発分野の概要

JICAでは、経済開発分野の協力を「経済政策・金融」「民間セクター開発」「資源・エネルギー」という3つのサブセクターから構成しており、経済成長を通じて貧困削減を支援するという観点で、これらの課題への取り組みを強化しています。「人間の安全保障」の観点からも、人々の基礎的ニーズ(保健や教育分野など)の充足に加え、経済開発分野における政府・地域・人々の能力強化や雇用機会の拡充を通して、人々が十分かつ安定した所得を得、経済的自立が可能となる

ような支援が必要です。

経済開発分野は、これまで東アジア・東南アジアを中心とするアジア地域に重点を置いてきましたが、近年は、アフリカ地域の貧困削減を支援するため、持続的経済成長を促し、貧困層の生計・生活の向上につながるような、効果的な取り組みが求められています。そのため、公的部門強化に向けた支援とともに、市場と貿易・投資を活用した、民間セクターの開発に結びつく支援の充実が求められるようになってきました。

経済政策・金融

課題の概要

財政と金融の基盤が整備され、適切な経済政策が運営されることは、持続的な経済成長にとって不可欠です。適切な経済政策が実施・運営されないと、財政や金融が破綻してインフレやデフレが起き、国民の財産や生活に大きな悪影響が及びます。開発課題への広範な取り組みを成功に導く上で、財政・金融の制度を強化、安定させること、適切な経済政策を策定・運営してマクロ経済を安定、成長させることが求められています。

なかでも近年、特に重点を置いている課題は以下の2つです。

アジア金融・経済危機の再発予防

1997年のアジア金融・経済危機は、“奇跡”と呼ばれるほどの高い経済成長を果したASEAN諸国を襲い、多くの人々が財産や職を失いました。このアジア金融・経済危機の原因の1つとして指摘されたのが、これら諸国の金融制度の弱さです。このような金融危機の再発を予防するために、金融制度の強化を支援していく必要があります。

公共財政管理

近年、国際機関や援助国は、開発途上国政府の財政管理能力を強化する支援を重視しています。財政管理能力は、開発途上国政府が国の歳入を増加させ、財政規律を守りながら、貧困削減などの重点分野に戦略

的に資源を配分すること、さらに財政資金を効果的・効率的に活用する上できわめて重要です。

JICAの取り組み

1980年代までの経済政策・金融分野の技術協力は、日本の財政・金融制度の紹介を中心とする、情報提供型の協力に比重が高く置かれる傾向がありました。しかし、1990年代に入ると、2つの出来事を契機に、この分野へのJICAの協力は転機を迎え、より本格化しました。

第一の契機は、1980年代末から1990年代初めに起きた、旧社会主義諸国の市場経済移行です。この時期から、経済政策・制度・組織を抜本的に見直す市場経済化支援は、日本のODAの重点課題の1つに位置づけられるようになりました。第二の契機は、1997年のアジア金融・経済危機であり、JICAはこれ以降、金融システムの強化に向けた制度改善、人材育成に関する取り組みを強化しています。

具体的には、おもに以下のような協力を実施しています。

財政システムの強化・安定(財政管理・債務管理能力の向上、税務・税関行政能力の向上など)

金融システムの強化・安定(金融行政・金融監督能力の向上、金融仲介機能の強化、資本市場の育成、中小企業金融制度の改善など)

マクロ経済運営の基盤整備(経済関連法の整備、マクロ経済モデル構築支援、経済統計の整備など)

このなかでは、税務・税関関係を中心に財政制度分野の案件の割合が約5割と最も高く、次に金融分野が約3割を占めています。

民間セクター開発

課題の概要

民間セクター開発とは、国の経済を支える民間企業などの活力を生かし、開発途上国の経済発展に貢献する協力アプローチです。開発途上国の民間セクターを支援することで、国の経済成長が促進され、貧困削減が進み、人々の生活が豊かになっていくことが期待されます。民間セクターを中心とする経済活動が進まなければ、人々の就業機会や所得も限られ、その結果、貧困削減も進まないことになります。

また、民間セクター開発は国の税収を考える上でもきわめて重要です。税収が上がらなければ政府の予算も不足するため、教育、保健、医療、福祉などの行政サービスを、国が国民に十分提供できない状況を招くことになります。

民間企業が起き成長していくと、その地域の人々の雇用機会が拡大し、家計所得が増えます。また、さまざまな産業の発展や、輸出入や投資の増大などは、国全体の経済活動の拡大につながります。今日のグローバル経済のもと、ますます厳しくなっている国際競争環境に対応するため、開発途上国では地場産業の競争力強化も課題となっています。

JICAの民間セクター開発では、開発途上国の中央・地方政府の経済分野における能力強化支援や、民間セクターそのものの活力を引き出す支援を通じて、開発途上国の貧困層をはじめ、社会全体の利益となるような経済発展をめざしています。

JICAの取り組み

民間セクター開発においては、めざましい経済的発展を遂げてきている東アジア・東南アジアを中心に協力を実施してきました。これら地域では、官主導の傾向が見られた従来の経済構造から、民間セクターの経済活動を中心とする経済構造への移行が進展するとともに、世界貿易機関(WTO)や経済連携協定(EPA)などの水平的な経済依存関係が進行しており、経済のグローバル化への対応が求められてきています。

このような動きは近年、東アジア・東南アジアから、中南米、中東、そしてアフリカへと広がりを見せており、それにともないJICAの支援も拡大していま

経済政策・金融分野の協力対象地域は、東アジア・東南アジアが全体の約8割を占めています。今後は公共財政管理分野を中心に、アフリカ地域への取り組みも強化していく方針です。

アフリカについては、2003年の第3回アフリカ開発会議(TICAD)で経済成長を通じた貧困削減の重要性がうたわれ、2008年には第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)が予定されており、同地域への支援の充実をはかっています(P.53~54参照)。

開発途上国の一部の国々では、暴動、民族紛争などが起きており、その主要な原因として、若年層をはじめとする失業などによる社会不安があると指摘されています。多くの開発途上国が保健医療、基礎教育などの分野で問題を抱えていますが、中小企業振興、創業支援などを通じて雇用機会を創出し、地域間の所得格差を是正し、さらに雇用におけるジェンダー・バランスを確保しなければ、社会・経済基盤は決して安定しません。このような経済社会的な課題や、社会不安の原因となっている雇用問題を解決するためにも、民間セクター開発への取り組みはますます重要になっています。

貿易・投資

開発途上国が経済のグローバル化に対応していくためには、貿易・投資を活性化させ、世界との経済面の連携関係を強固にしていく必要があります。JICAはこの分野において、貿易・投資を促進する基盤となる関連法令の整備や各種制度の基盤づくりなど「制度的枠組みづくり」と、これらを整備・強化する役割を担う各国の貿易・投資促進機関などの「組織の強化」、さらにこれらに携わる政策責任者・実務者などの「能力強化」などの課題を中心に支援しています。

2006年度には、インドネシアやエジプトで貿易研修センターや輸出振興機関に対する技術協力・調査プロジェクトを実施しているほか、中・東欧、ASEAN各国で、個別専門家派遣により、投資促進庁など投資促進機関の能力強化に協力しています。また、貿易・投資活動が円滑に行われるためには、貿易・投資環境の整備も重要です。このような環境整備の一環として、中華人民共和国やASEAN各国で、知的財産権を保護する観点から、これを所管する機関の実施体制や実務者の能力強化に協力しています。また、貿易の円滑化の前提となる基準認証制度(規格標準の調和や検査能

力の強化など)の整備に向け、組織と人材の能力強化や制度づくりにも協力しています。

これまで貿易・投資分野に関連する協力はアジア地域を中心に実施してきましたが、今後アジアで培った経験をアフリカ諸国で生かすべく、アジアとアフリカとの間のいわゆる南南協力を支援し、これを通じて貿易を促進していくためのコンセプトづくりにも着手しました。

観光

観光は外貨獲得や雇用・所得の増大、地域振興の手段として、多くの開発途上国が注目している産業で、特に近年、貧困削減という国際的な開発目標を達成するための手段としても重視されています。また、経済効果だけでなく、国と国、人と人との相互理解の増進や、世界の文化的発展と平和、開発と環境保全の調和、自然資源の持続的な利用などの面でも重要な役割を果たすことから、より持続可能な観光開発に取り組む動きが加速しています。

こうした背景から、開発途上国では観光協力に対するニーズが高まっていますが、JICAでは観光を支えるさまざまな制度的枠組みを強化する支援を行っています。第一は、産業としての観光の発展による経済効果を目的とするもので、観光政策の立案・実施にかかわる支援が挙げられます。第二は、観光開発への取り組み・効果をほかの開発課題の目標を達成するための手段として活用するもので、代表的なものに、環境保全プロジェクトにおけるエコツーリズムなどがあります。

ガーナ・観光振興支援プロジェクト

ガーナでは、英語が公用語であることが呼び水となり、近年、外国人観光客が増え、観光収入の増加が経済成長に大きく貢献しています。これにともない観光関連分野の雇用者数も急増し、地域活性化の手段としての期待も高まっています。しかし、ガーナ政府はその観光戦略5カ年計画で「2007年までに年間100万人の観光客を誘致する」という目標を掲げていますが、2005年度の観光客数は50万人と達成率は50%にとどまっています。この原因として、観光資源を「商品」という視点でとらえていない、2つの世界遺産をうまく活用できていない、全国どこへ行っても同じ土産物が並び魅力に乏しい、などが挙げられており、観光客の立場に立った観光振興が求められています。

観光客を引きつける観光サービスを提供するには、民間セクターがアイデアを出し、それを実行しやすくなるように、観光省をはじめとする行政が制度を整備したり、キャンペーンを打ち出してサポートしたりするなどの、官民一体の取り組みが不可欠です。しかし、ガーナではまだ民間セクターの規模が小さく脆弱

第三に、地域・コミュニティ開発や地域振興の手段として、観光を活用する事業が挙げられます。

中小企業振興と産業技術の振興

多くの開発途上国の政府は、民間企業、特に中小企業を育成する政策・制度の整備までに至っていません。また、企業レベルでは、生産現場の技術と経営のノウハウが不足しており、新規事業を開発したり、企業として成長したりする上で障害になっています。これを克服するには、中小企業施策を策定し、施策を適切に実施する、政府の人材の能力強化が不可欠です。サブサハラ・アフリカ諸国のように産業自体があまり存在しない地域では、零細企業や小規模生産者グループを対象とする「一村一品運動」や「道の駅」などの、地域・コミュニティ開発を実施しています。このような開発による創業支援が、地域の雇用創出、さらには女性起業家への支援を促進し、地域間の所得格差の是正にも貢献します(P.20~21参照)。

一方で、技術革新によるビジネスチャンスの拡大と競争力強化を通じた産業技術の振興は、開発途上国でも大きな課題となっています。開発途上国の多くでは各種産業技術の普及に政府が取り組み、公設試験場や基本技術に関連する研究所などを設置しており、JICAはこれらの組織で働く人材の育成を支援しています。また中進国では、国の研究機関などに対する比較的高度な技術研究分野への協力も増えています。これらの協力を通して、地域の技術ニーズに対応できる体制の整備を支援しています。

CASE STUDY

な上、行政の民間支援策も不十分なことから、魅力的な観光商品を生み出せない状況です。

そこでJICAは、官民連携による観光振興の経験が豊富な日本の取り組みを生かし、これまで距離感のあった官と民の連携強化を通じた観光振興支援プロジェクトを2006年に開始しました。JICAが官民連携を大きく打ち出して開発途上国の観光振興を支援するのは新しい試みです。「官民が一体となって宣伝やマーケティングを工夫していけば、政府が掲げる目標は達成できる可能性が高い」と関係者の期待は膨らんでいます。



観光産業振興をめざす、官民パートナーシップフォーラム

裾野産業の育成

一定の産業基盤が整い、外資の導入などにより自動車、電機などの総合的な産業が進出している地域では、これらの企業に部品・パーツなどを供給する中小企業（裾野産業）の育成が不可欠となっています。このような中小企業の技術力強化を支援することは、開発途上国のなかでも特に中進国と呼ばれる水準に達した国々への協力として非常に重要です。

JICAではこうした裾野産業の育成を積極的に支援しています。これら支援により、外国から開発途上国への直接投資が拡大し、企業活動が活発化するとともに、開発途上国での部品調達率が向上し、開発途上国への進出を間接的に促進することになります。この好循環が続くことで、開発途上国の裾野産業がさらに広がり、雇用機会が増大していくことが期待されます。

Front Line タイ 自動車裾野産業人材育成プロジェクト

自動車産業の将来を担う人材育成を

タイの自動車産業は、日本と同様に国の主要産業の1つであり、ASEAN諸国をリードする存在です。自動車生産台数は、日系企業の貢献もあって右肩上がりが増加してきており、ASEAN諸国では初めて2005年末に年間100万台を超えました。しかしながら、この自動車産業を下支えする地元の部品産業を見ると、技術者の育成環境はまだ十分に確立されておらず、タイが今後も経済発展を続けていくには、人材育成が課題となってきました。

部品加工試験を受けるタイ人技術者



官民一体となった支援

このプロジェクトは、日本の推進する「日タイ経済連携協定（JTEPA）」における、日本の協力分野の1つを担うものになっています。2005年12月には、タイ側の工業省、工業連盟と、日本側の日本貿易振興機構（JETRO）、バンコク日本人商工会議所とが協力の覚書を結びました。2006年はじめから事業が開始され、JICAも「タイ自動車産業における人材育成体制の確立」を目的に2006年10月から協力を行っています。

自動車産業は、日系企業が得意とする総合的なものづくり産業です。現在はこれまでの技術協力で培ってきた両国政府機関の良好な関係と、日本で蓄積された技術を生かした協力を進めています。現在では、タイの政府と民間企業を、日本政府と実施機関（JICA、JETRO、（財）海外技術者研修協会）

および日系企業が官民一体となって支援していく、といったオール・ジャパンでの取り組みとなっています。

日タイの関係発展にも貢献

自動車産業が要求する高い技術レベルに中小部品メーカーが対応するためには、技術者の能力強化が不可欠です。このプロジェクトでは、日系メーカーが長年にわたり蓄積したノウハウ・経験を活用し、タイ人によるハイレベルで持続性のある研修制度を実現するためのしくみづくりが進んでおり、あわせて育成された人材の技術レベルを適性に評価するための技能認定資格制度の構築も行うなど、産業人材のレベルアップを総合的に支援しています。

このプロジェクトの実施を通じて、タイの裾野産業が育成・強化され、両国の経済関係がさらに発展することが期待されています。（タイ事務所）

資源・エネルギー

課題の概要

世界のエネルギー需要は拡大する一方です。アジアを中心とした開発途上国でも、人口増加や工業化の進展にともなってエネルギー需要が伸びています。近年、原油を中心とするエネルギー価格の高騰、地球温暖化にともなう気候変動など地球規模の環境問題を背景に、エネルギー問題は国際社会での重要な課題となっており、「エネルギーの安全保障」などのより包括的な視点でとらえていく必要があります。

また、特に近代的エネルギーである電力は、開発途上国の経済成長や医療・教育サービスなど、人々の生活を向上させる上で不可欠なものであり、社会経済の持続的な開発を支え、貧困削減を促進する役割を担っています。

近年、世界的に電力自由化が進行中であり、開発

途上国でも 国営電力公社の分割・民営化、電力プール市場の開設、公的資金の不足を補う、独立系発電事業者（IPP）など民間投資の促進といった、電力セクター改革を進める国が多くあります。電力セクターにおける政府の役割も変化してきており、安価で安定した電力供給サービスを実現するために、官民パートナーシップ（PPP）を導入することが重要な課題となっています。

このような状況下で、電力分野の重点課題は、電力セクター改革を着実に実施するための法令・制度の整備、適切な電力開発計画の策定、技術基準の整備と設備運用面の改善、電力セクターを担う人材の養成、の4つに整理することができます。

また、地方電化については、開発途上国の未電化地域では送配電網を延長するよ、小水力や太陽光など

再生可能エネルギーを利用した独立型電源による電化を進めたほうが経済的なケースが多くあります。再生可能エネルギーには二酸化炭素(CO₂)の排出削減などの効果もあり、地球規模の環境問題の観点や、あるいはエネルギー資源を多様化し、確保するという観点からも最近特に注目されていて、その普及拡大が望まれています。

石油・石炭などのエネルギー資源や鉱物資源は、資源を保有する開発途上国にとって貴重な外貨獲得源として、さらに自らの経済的発展のリソースとして重要な位置づけにあり、その持続可能な開発と管理の重要性が増しています。

JICAの取り組み

電力・エネルギー

電力・エネルギー分野の重点支援分野は、持続的な経済発展を達成するための電力の安定供給の確保、「人間の安全保障」の視点からの地方電化の推進、の2点です。

1990年代までの電力・エネルギー分野の技術協力は、開発途上国の発電所建設など電力インフラ整備に向けたフィージビリティ調査(F/S)や、電力設備の維持・管理のための人材育成などの支援に重点的に取り組んできました。引き続き、国際協力銀行、世界銀行、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行など開発金融機関との連携を念頭に、電力インフラ整備に関連する支援を実施していく方針です。

世界的な電力自由化の潮流のなかで、開発途上国政府の役割が変化し、電力事業を実施する主体から、民間主導による電力の安定供給に向けた政策立案者へと



太陽光発電装置の維持・管理のための実地訓練(フィリピン「地方電化プロジェクト」)

変わってきています。このような背景のもと、1990年代以降、JICAでは電力・エネルギー分野のキャパシティ・ディベロップメントにも積極的に取り組んでいます。具体的には、電力の長期的な安定供給を可能とする電力開発計画の策定など政策立案に対する支援(フィリピン、インドネシア、ベトナムなど)、電力技術基準など制度整備に対する支援(カンボジア、ラオス、ベトナムなど)、電気事業者の事業経営改善に対する支援(ハンガラデシュなど)、現場の電力技術者養成に対する支援(カンボジア、ベトナム、ヨルダンなど)などを行ってきています。

また、地方電化推進のための協力を行う際には、「人間の安全保障」の視点を導入し、受益者である無電化地域の住民を念頭に置くことが重要となります。また、開発途上国の政府機関の能力を強化させるキャパシティ・ディベロップメントの視点も重要です。マラウイ、ザンビア、ガーナなどでは、地域成長拠点への電化を通じて、医療・教育サービス向上や地場産業振興をはかり、貧困削減に寄与しています。都市と地方の格差是正を進める意味からも、地方電化はきわめて重要

ベトナム・国家エネルギーマスタープラン調査 — CASE STUDY —

ベトナムではドイモイ政策(社会主義体制を維持しながら、経済の自由化を進める改革路線)による市場経済化を進めており、その結果、経済は高度成長の波に乗り、エネルギー消費は年間7%程度の増加傾向にあります。ベトナムはこれまで石炭、石油、天然ガス、水力などの国産エネルギーで需要をまかなってきましたが、今後、増大するエネルギー需要を満たし、バランスのとれた開発を進めるためには、総合的な視点からエネルギー需給構造の最適化をはかる必要があります。そこで、現在、ベトナム



調査の第1回ワークショップ

では、効率的な国産エネルギー開発、高品質で低価格なエネルギー供給、エネルギー安全保障の確保、エネルギー市場の創設、エネルギー開発への民間導入の

促進、再生可能エネルギーの活用、環境社会面への戦略的配慮などを盛り込んだ、国内初の「国家エネルギー政策」の策定準備を進めています。

この調査の目的は、ベトナムの「国家エネルギーマスタープラン」の策定を支援することです。このマスタープランでは、2025年までに、エネルギーの安定供給、エネルギーの安全保障、エネルギー供給の多角化、エネルギーの輸出入、省エネと環境配慮など、ベトナムでの国産一次エネルギーの最適活用とエネルギーの安定供給を実現することをめざしています。

JICAは、データベース、需要予測モデル、需給最適化モデルなど計画の基礎となるツールを構築するとともに、さまざまな角度から将来像や政策の選択肢を分析し、主要な課題を解決するためのロードマップやアクションプランの策定を支援して、工業省やエネルギー研究所など、カウンターパートの計画立案能力を強化しています。

な役割を果たしており、協力の必要性は非常に高いといえます。

現在、クローズアップされているエネルギー安全保障や地球環境問題などさまざまなエネルギー問題に対応して、ベトナム、フィリピンなどでは、政策の基礎である総合的なエネルギー計画の立案を支援する取り組みを開始しています。

今後とも「環境社会配慮ガイドライン」にそって、適切に案件を形成・実施するとともに、地域別・国別アプローチやプログラム・アプローチを強化し、他ドナーとも連携しながら協力を実施していく方針です。

資源・省エネルギー

鉱業振興、再生可能エネルギー（特に太陽光や地熱といった新エネルギーを含む）、省エネルギーから構成される資源・省エネルギー分野の協力は、以下のような取り組みを中心としています。

鉱業・資源循環

開発途上国の鉱物・エネルギー資源の持続可能な開発を支援するために、制度づくりや人材育成、技術向上のための支援に取り組んでいます。たとえば、ラオス、ザンビア、セルビアで鉱業分野投資促進に向けた

情報整備・法制度改善支援のための調査を実施しています。エネルギー資源分野では、カザフスタンで石油開発によるカスピ海汚染対策開発調査を進めています。また、経済発展を続けるアジア諸国では資源消費量が急速に増大しているため、Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用）の3Rを推進し、資源節約型・循環型社会の構築を推進するための支援を始めています。

再生可能エネルギー

この分野では、僻地の地方電化のための独立型電源として、また地球環境保全に向けた再生可能エネルギーの利用促進という視点から、これまでもさまざまな協力を実施してきています。最近では、ペルーで太陽光や小水力発電による地方電化マスタープランの策定を主目的とする開発調査を実施しているほか、インドネシアでは地熱発電開発調査を実施しています。

省エネルギー

省エネルギーの分野では、これまでも開発調査、技術協力プロジェクトや研修事業などを通して、さまざまな国で日本の知見を生かした協力を実施してきています。現在も、ポーランドで省エネルギーを普及し、促進させるためのプロジェクトを行っています。

Front Line セルビア 鉱業振興マスタープラン調査

持続的な経済開発と環境保全の両立を

バルカン半島の中央に位置するセルビアは、各種の金属鉱床に富んでいます。社会主義ユーゴスラビアの時代には鉱業生産が活発で、ベースメタル（非鉄金属で利用量の多い銅や亜鉛など）ではヨーロッパの主要産出国でした。しかし、1990年代の旧ユーゴスラビア内戦とそれともなう経済制裁の影響で、鉱業生産高は大きく落ち込みました。

しかし、現在の厳しい経済状況下にあっても、鉱業（特に非鉄金属産業）の輸出額はセルビアの全産業輸出額の17%（2004年）に及び、依然として国の主要産業となっています。そのため、政府も鉱業の再建と振興を外貨獲得の有力手段と考え、経済再建のための重要基盤と位置づけています。

セルビア初の開発調査

このような状況をふまえて、JICAではセルビア初の開発調査として、持続的な鉱業振興に向けた道筋を提言することを目標に、鉱業振興マスタープラン調査を実施しています。

セルビアへの協力の重点分野は経済

開発と環境保全ですが、この開発調査は2つの分野をカバーするという意味で意義の高い協力です。

マスタープランには大きく4つの項目（鉱業セクターの再建戦略、鉱山操業および経営の近代化戦略、鉱業投資戦略、鉱山操業に起因する鉱害対策）が含まれる予定です。最初の3つが経済開発、最後の1つが環境保全につながるもので、かつて多くの鉱山を擁した日本の知識・経験を大きく生かすことのできる協力です。

実際の投資誘致につなげる

調査にかかわるセルビア政府関係者にはJICAの国内研修への参加経験者が多く、日本の鉱業についての知識に明るだけでなく、日本人の仕事の仕方や考え方をよく理解しており、調査開始当初から深い信頼関係に基づいて調査が進められて

います。

また調査と並行して、パンフレット、小冊子により国際的に情報提供を行います。最終段階ではロンドンやカナダで国際セミナーを開催したり、日本では投資促進セミナーで成果発表を行ったりするなど、実際の投資誘致につながる取り組みも予定しています。

調査終了後は、策定されたマスタープランに基づき、セルビアが独自に探査や開発を進展させていくことが期待されます。（バルカン事務所）



セルビア国営のRTB Bor鉱山での調査活動

技術協力プロジェクト

個々のニーズに対応するオーダーメイドの協力



村人や農業普及員、みんなの知恵を絞って改善計画をつくる
(ザンビア「孤立地域参加型村落開発計画プロジェクト」)

技術協力プロジェクトの概要

開発途上国が自立的に発展していくための課題は、人材育成、経済成長のための法制度整備、貧困からの脱却、環境保全、さらに復興支援まで、従来にも増して多様化・多面化しています。JICAが行う技術協力では、こうした開発課題に対し、的確かつ迅速に応えるとともに、それぞれの国情や開発課題に応じて、最も成果が見込まれる協力を計画し、実施していくことが求められます。そのために、JICAは、開発途上国自身の開発目標を達成するための「技術協力プロジェクト」と、開発のための計画を作成する「開発調査」によって、開発途上国に対する技術協力を行っています。

技術協力プロジェクトは、開発途上国が抱える課題に対して、一定の期間に、一定の目標を達成するために、専門家を派遣したり、開発途上国の人々を研修員として日本に招いたり、必要な機材を供与するなどの手段（協力ツール）を組み合わせることで実施する事業です。広範な開発途上国のニーズに効果的かつ効率よく応え

るために、1つひとつの課題に対して、いわばオーダーメイドの協力計画を相手国と共同で作り、協力を実施しています。

開発調査は、開発途上国の社会・経済の発展に役立つ中長期的な公共の開発計画の青写真の作成と、優先度が高い開発事業の計画づくりを支援する事業です。また、その過程で相手国のカウンターパートに対して、計画策定方法、調査分析技術などを技術移転します。

調査により作成された報告書は、相手国政府が、社会・経済開発に関する政策判断をする場合や、国際機関や援助供与国が、資金援助や技術協力を検討する際の資料となります。これらの報告書で提言された計画は、多くの場合、日本の円借款や無償資金協力などの協力によって具現化されています。また、調査を通じて移転された技術は、相手国の自己資金などによる事業や、別の調査を実施する際にも役立っています。

効果の大きい事業を実施するために

JICAでは、多様化する支援ニーズに応えるため、地域別・国別にニーズを把握し、協力を実施しています。具体的には、さまざまな政策立案についての支援、法制度整備などのガバナンス（良い統治）支援、地球環境保全、インフラ開発、コミュニティ開発などを実施しています。また、無償資金協力や円借款といった資金協力と組み合わせ、相乗効果を生み出すような技術協力を積極的に実施しています。

技術協力は、相手国側と日本側との共同作業により実施されますが、事業の主体（オーナー）はあくまでも相手国側です。したがって、相手国側（政府、地方自治体、NGO、住民など）がプロジェクトに対して主体性（オーナーシップ）を発揮することが必要です。

プロジェクト管理では、その効果を最大限発揮できるように計画を立てることが重要です。そのために、

技術協力計画策定のための事前調査を充実させるべく取り組んでいます。また、協力終了後は相手国自身で事業を継続していくことを前提とするため、相手国側の財政負担能力、技術や制度の現地への適合性を考慮・検討した上で、プロジェクトの規模や実施計画を策定しています。特に留意している点は、開発途上国のキャパシティ・ディベロップメントの観点です。協力終了後も事業が継続していくためには、事業主体である開発途上国のカウンターパート各人や機関、場合によっては社会全体のキャパシティが改善され、向上する必要があります。

また、法人契約方式によるプロジェクトの運営管理を実施し、積極的に民間人材の活用を進め、より広範な分野で民間の経験とノウハウを生かした、質の高い、成果重視のプロジェクトの実施をめざしています。

本邦研修

日本のもつ経験と知識を途上国の開発に生かす



産婦人科新生児室を見学する研修員(パレスチナ国別研修「母子健康手帳マネジメント」)
(撮影:今村健志朗)

本邦研修の概要

国造りに貢献する研修員たち

研修員受入事業は、開発途上国や地域の開発分野で中核的な立場にある行政官、技術者、研究者を対象にしています。日本の中央・地方政府、大学、民間などと連携し、それぞれの国で必要とされている知識や技術を伝えて、各国の課題の解決に役立ててもらおうというもので、JICAの技術協力のなかでは最も基本的な事業の1つです。

1954年に開始されて以来、事業規模は拡大を続けています。内容は行政・公共事業、農林水産、教育、保健医療、鉱工業分野といった開発の基本分野はもとより、環境、HIV/エイズなどの地球規模の課題に関する研修や、民主化支援、市場経済化などといった新しい課題に対応する研修にも取り組んでいます。

研修のうち、日本国内で実施するものを本邦研修と呼びますが、事業開始以来の本邦研修員の総数は約20万人にのぼっており、2006年度には、8239人に研修を行いました。研修員のなかには、国の指導者になっ

た人、第一線の研究者・行政官として活躍している人、首都から離れた農村で技術の普及に努めている人などがあり、さまざまな形でそれぞれの国造りに貢献しています。

課題対応型への移行

本邦研修の約半数を占めるのが、集団研修です。これは、日本のもつ経験や知識を生かした複数国向けの研修プログラムを、開発途上国に提案していくタイプのもので、ここでは、日本の技術や経験を紹介するだけでなく、開発途上国の課題解決により直結するコースにするために、さまざまな面から研修の質を向上させ、より高い付加価値がつくよう取り組んでいます。

こうしたあらたな試みの一環として、参加者が帰国後の目標と行動計画などを研修の成果としてアクションプランに取りまとめ、さらにこのアクションプランとJICAのフォローアップ事業を組み合わせることで帰国後の支援をはかる、という取り組みが進んでいます。

留学生受入れ

1999年度からは、従来の研修に加えて、より高度な専門知識と技術を習得するため、日本の大学に留学生として在籍し、学位(修士または博士)の取得をめざす長期研修員の受入れを開始しました。相手国政府からの推薦を受け、将来、国の発展を担うことを期待される若手行政官、研究者、実務家などを対象としています。2006年度には、87人の長期研修員が新規に来日しています。

また、将来の日系人社会や居住国の発展に貢献し、日本との架け橋となる人材を養成するため、2000年度から日系社会リーダー育成事業が開始されました。

さらに、2000年度からは、無償資金協力による留学生受入事業(留学生支援無償)を開始され、JICAが実施促進業務を行っています(実施は外務省)。2006年度には、10カ国に対して留学生支援無償を実施しており、対象となる若手行政官、実務家など273人が来日しています。



神戸市で建設中の砂防ダムを視察する研修員(JICA東京「火山学・総合土砂災害対策コース」)
(撮影:今村健志朗)

無償資金協力

社会・生活基盤づくりのための資金協力



約1200人の村人に安全な水を供給する深井戸施設(マリ「カイ・セグー・モブチ地域給水計画」)

無償資金協力事業とJICA業務

無償資金協力は、日本政府がODAの贈与の一部として行う、開発途上国に返済義務を課さない資金協力のことで、事業の実施により被援助国の自助努力を支援するものです。

JICAの具体的な業務は、無償資金協力の内容、設計規模、概算事業費などを確認する「事前の調査」、政府間の交換公文の署名をもって開始される無償資金協力事業が適切に実施されるように、調査その他の必要な業務を行う「実施の促進」、実施後の案件の効果を維持もしくはいっそう高めるための「フォローアップ」に大きく分かれます。

事業の対象と手順

JICAでは、以下の流れで事業を進めています。

1. 要請

開発途上国が日本の無償資金協力を希望する場合、まず協力の要請を、その国に置かれている日本の在外公館に文書で提出します。

無償資金協力の要請は、以下のような内容であることが求められます。

その国の社会・経済開発計画において、高い優先度が確保されている。

おもに、民主体制の安定、福祉の向上に寄与する。

収益性は低くても公共性が高い。

その国自身による実現が困難で、借款になじまない。

プロジェクトの有効活用のため、運営体制・予算が確保されている。

軍事転用の恐れがない。

2. 検討

外務省からの調査案件採択の通知を受け、JICAは民間のコンサルタントを含む調査団によって、無償資金協力を実施する場合の目的、内容、効果、最適規模や環境などの基本条件をチェックポイントとして、公共性の高さや管理・運営体制、技術協力との連携など、さまざまな項目について検討します。この調査をもとに事業費が積算されます。

最近では、施設や機材などいわゆるハード面だけでなく、技術指導や人材育成などのソフト面での協力と連携することで、より効果の高い協力に取り組むケースが増えています。たとえば、無償資金協力によって設置された機材の維持管理のノウハウを現地の人に身につけてもらうために、日本から専門家を派遣する、日本での研修に招くなど、人材の育成も行っています。逆に、技術協力のために必要な訓練・研究施設を、無償資金協力によって建設することもあります。

なお、無償資金協力事業の資金の供与(支払い業務)は、日本政府(外務省)が直接行っています。

3. 審査

検討時にまとめられた基本設計調査報告書などの関連資料などに基づき、外務省が協力の内容を審査します。その後、必要な予算を確保するため、外務省が財務省と協議し、一定の手続きを経て、最終的に閣議でその協力を実施するか否かの採否を決定します。

4. 実施

閣議決定後、被援助国政府と日本との間で、協力の目的や内容についてまとめられた交換公文に署名がなされ、協力が開始されます。

無償資金協力が実施段階に入ると、JICAは施設の建設や資機材の調達が適正に滞りなく行われるように、契約から建設の完了、資機材の引き渡しまでの一連の過程で、援助を受けている国の政府やコンサルタントに対して、助言や連絡、実施指導を行います。

5. フォローアップ

協力が終了したあとは、途上国政府が維持管理を行います。機材の故障や費用の不足など、当初予想されなかった問題が生じて、プロジェクトの運営に支障をきたすことがあります。そこで、JICAでは、必要に応じて資機材の調達、修理班の派遣、応急対策工事などのフォローアップ協力を実施し、開発途上国に対する協力の効果が持続するよう支援します。

市民参加協力

国内機関を拠点に進める市民参加



JICA地球ひろば「体験ゾーン」を訪れた修学旅行生
(撮影：花村秀雄)

さまざまな市民参加協力事業

JICAでは、市民の国際協力への関心を高め、その必要性を理解し、参加してもらうために、多様な事業を実施しています。

国内機関を拠点に

具体的には、公開セミナーの開催、開発教育支援事業の展開、ODAの一環として、草の根技術協力事業の実施などを行っています。

公開セミナー開催を通じ、国際協力の経験者から体験談を聞く機会を広く提供しています。開発教育支援事業では、開発途上国の実情や日本との関係に関する知見の還元や、自分に何ができるか自主的に考える機会の提供を目的としており、「国際協力出前講座」「中高生エッセイコンテスト」「教師海外研修」などのメニューを実施しています。草の根技術協力事業は、開発途上国の地域住民を対象とする、市民の発意に基づく協力活動をJICAとの共同事業として行っています。

これらの事業は、JICAの国内機関を拠点に、NGO、自治体、教育機関やJICAボランティア、専門家など、地域のさまざまな団体や個人と連携して、実施しています。その際、都道府県の国際交流協会などに配置されているJICAの国際協力推進員が、国際協力に関心をもつ地域のアクターたちとの調整を担っています。

市民に活用されるJICA地球ひろば

2006年4月には市民参加協力の拠点として、東京・広尾にJICA地球ひろばを開設しました。JICA地球ひろばは、国際協力にかかわる市民が交流する場としての「ひろば」であることを心がけています。

開発途上国の現実や生活について、映像やゲーム、体験を通して知ることのできる「体験ゾーン」では「人間の安全保障」をはじめ、環境、アフリカ、砂漠化防止、教育など、多様なテーマによる企画展示をNGO、マスコミ、教育機関などと連携して行い、「交流ゾーン」はNGOなど国際協力に携わる団体の、市民への発信の場として利用されています。2006年

度実績では、来場者は4万3000人にのぼり、着実に市民に活用されています。関東圏以外に拠点を置くNGOによる報告会もあり、「地域のNGOから、全国に向けて情報を発信する場」としての活用も着実に進んでいます。

草の根技術協力事業

草の根技術協力事業は、国際協力の意思をもっている日本のNGO、大学、地方自治体および公益法人などの団体から提案を受けて、実施されます。その目的は、JICAがこれらの団体との共同事業として、開発途上国の地域住民に直接利益をもたらす、市民の発意に基づく協力活動を進めていくことです。

具体的には、「草の根協力支援」「草の根パートナー型」「地域提案型」と3つの事業形態があり、開発途上国の生活改善、生計向上に役立つ、草の根レベルのきめ細やかな事業を行っています。JICA国内機関が事業の窓口となり、開発途上国に対する国際協力活動のアイデアを広く募集し、その実現に向け、NGOなどの団体と力をあわせて、案件の形成や実施を進めています。

青年招へい事業

青年招へい事業では、開発途上国の青年たちを日本に招き、専門分野についての研修や、日本の市民との交流を行っています。2006年度は、47都道府県が103カ国から1666人を受け入れました。事業によって、受入れ地域の人々が国際協力や交流を体験できるだけでなく、青年たちの学校訪問などを通して、地域の国際理解教育を進めることもできます。たとえば、見学先の学校の生徒たちが、訪問予定の青年の国についてあらかじめ調べたり、青年の訪問の際に、互いの国の歌などを披露したりといった交流をしています。

2007年度から青年招へい事業は青年研修事業として改編されます。今後は、専門分野についての知見の習得を重視し、研修に特化した事業として実施していきます。

ボランティア

受入国から高く評価される国民参加型の国際協力



生徒に楽器の作り方を説明をする青年海外協力隊員(トンガ)

ボランティア事業の概要

ボランティア事業は住民により近く、直接役立つ事業として、受入国から高く評価されています。同時に、国内でもODA予算をめぐる厳しい環境が続くなか、国民参加型国際協力の中核を担う事業として、国民からの期待と評価が高まっています。

青年海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上国からの要請に対し、それらの国の経済・社会の発展に協力しようとする青年の活動を促進するものです。協力隊隊員は原則として開発途上国に2年間滞在し、受入国の人々と寝食をともにしながら協力活動を行います。

協力分野は、農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8分野、約195職種と多岐にわたり、1965年の事業創設以来、82カ国に2万9889人を派遣してきました(2006年度は1529人)。

シニア海外ボランティア

シニア海外ボランティア事業は、開発途上国への支援活動に興味をもつ中高年層の人々を対象としています。

幅広い技術や豊かな職業経験をもつ40歳から69歳までの人材を募り、開発途上国からの要請に応じて派遣するもので、青年海外協力隊のシニア版といえる事業です。

協力分野は青年海外協力隊と同様に多岐にわたり、派遣人数は、1999年度の87人から、2006年度には345人に拡大し、57カ国に3030人を派遣してきました。

2007年は「団塊の世代」の多くが退職年齢を迎える年にあたります。そこで、企業OB人材の活用などを柱とする政府の「再チャレンジ支援総合プラン」に呼応し、「団塊の世代」が在職中に培った技術や経験を生かせる場を提供できるよう、シニア海外ボランティアの要請開拓、募集を行いました。

日系社会青年ボランティア

日系社会シニア・ボランティア

日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティアは、中南米地域の日系人社会からの要請に応じて派遣され、地域社会の発展に貢献する事業です。1985年の事業開始以来、日系社会青年ボランティアは909人、日系社会シニア・ボランティアは319人が10カ国に派遣されました。

募集から派遣まで

ボランティアの募集・選考

ボランティアの募集は年2回、春と秋に実施されます(日系社会ボランティアは年1回秋のみ)。ホームページなどで要請情報を提供するほか、全国で年間500回以上の募集説明会を開催しています。選考では、技術、健康、語学などを書類と面接により審査します。

2006年度は青年海外協力隊説明会に1万2348人が参加し、5857人の応募者のうち1325人が合格しました。シニア海外ボランティアについては、説明会参加者が6541人、応募者が1204人、合格者は326人でした。

派遣前の訓練・研修

ボランティアは、派遣前に訓練・研修を受けます。期間は、青年海外協力隊が70日、シニア海外ボランティアが30日、日系社会ボランティアはこれに準じます。2007年度からは、より効果的で効率的な訓練をめざし、青年海外協力隊の訓練とシニア海外ボランティアの研修を統合して、65日間の合同訓練を実施する予定です。2006年度はこれに先立ち、日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティアの訓練・研修を一部合同で実施しました。

訓練・研修では、派遣国で使われる言語の学習を中心に、国際協力の理念、異文化理解、派遣国の歴史や文化、保健衛生、安全対策なども学びます。

人材養成・確保

日本の援助を支えるプロフェッショナルをめざして



能力強化研修(HIV/エイズ対策コース)で、マラウイの人々と意見交換する受講者たち

人材養成・確保事業の概要

国際協力の現場では、高度化・多様化していく援助ニーズに的確に対応できる国際協力のプロフェッショナルが求められています。JICAでは、このようなニーズに応えるために、人材養成・確保事業を通じ、国際協力を担う人材の裾野拡大をはかっています。

このような背景のもと、JICAは国際協力への参加をめざす人々と、人材を求める国際協力実施機関や団体との橋渡し役を担う、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」を運営しています。「PARTNER」は、情報提供の窓口であるとともに、国際協力への参加をめざす人々の人材登録も実施しています。また、国内各地で開催する「JICA国際協力人材セミナー」を開催しています。さらに、国際協力専門員、特別嘱託制度を通じて、国際協力のプロフェッショナルを確保する体制を整えています。

一方、援助ニーズの高度化・多様化に対応するため

に、特定の開発課題の分野で即戦力となる人材を養成するための「能力強化研修」や「専門家派遣前研修」の実施や、将来に向けて人材を養成するための「ジュニア専門員制度」や国内外での「長期研修制度、技術協力専門員養成個人研修制度」を導入しています。さらに、大学院生を対象とした「インターンシッププログラム」も実施しています。

これら国際協力に携わる人材の養成・確保事業を通じてJICA事業に携わった人材は、JICA専門家として開発途上国に派遣されているだけでなく、広く、国際機関や開発援助関係機関、NGOなどでも活躍しています。2006年度は、約3900人を専門家などとして開発途上国に派遣しました。このうち、公募や公示を経て派遣された民間の人材は全体の6割強となり、JICAが独立行政法人化する以前の2003年度の実績(1割強)に比べて、大幅に増加しています。

事業の内容

人材確保

さまざまな取り組み

国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の運営：
2006年度、「PARTNER」には、288の団体が登録されており、1934件の求人情報と592件の研修・セミナー情報が掲載されました。国際協力人材として登録された8492人のうち、約4割の登録者がプロフィールを公開しており、国際協力の世界で活躍をめざす人々に向けて、キャリア情報や体験談など、多くの有用な情報を発信しています。また、「JICA公募案件情報サイト」をあらたに立ち上げ、優良な人材を確保するための情報発信体制を整えました。

このほか、国際協力の世界をめざす人材を対象に、メールによるキャリア設計に関する相談を実施しています。さらに、「PARTNER」国際協力人材登録者に対して、2006年8月から月に1度、面談形式で実施する「キャリア相談デー」を実施しています。2006年度は、メール、面談あわせて208件の相談が寄せられました。

国際協力人材セミナーの開催：JICA事業への参加をめざす人材を対象に、2006年度は東京、神戸と九州で開催しました。

このセミナーを通じて、JICA事業の動向、民間の人材確保や活用の方向性、求める人材像をわかりやすく発信しています。



ホームページサイト「PARTNER」のトップ画面

制度

国際協力専門員制度：JICA事業全般に深くかわり、「専門家の中の専門家」として国際協力事業のなかで重要な役割を演じているのが、1983年に発足した国際協力専門員です。国際協力専門員は、国際協力事業の効果的・効率的な実施を進め、事業の質を向上させることを目的に、広く一般から募集

しています。2006年度は、104人(新規20人、継続84人)の国際協力専門員が確保されました。

国際協力専門員は、海外ではおもにJICA専門家として、さまざまな分野・課題のプロジェクトに参画しています。国内ではおもに各課題のアドバイザーとして、さまざまな研究会や委員会、国際協力人材養成のための研修に参加したり、来日する研修員の研修コースの講師として活躍したりしています。このように世界各国の現場で、また国際協力事業のあらゆる場面で、国際協力専門員はJICAの協力事業の推進を支えています。



調査でミャンマーの農村を訪れた国際協力専門員(ミャンマー「中央乾燥地における貧困削減のための地域開発計画調査」)

特別嘱託制度：
一方、専門家を確保することがむずかしい分野・課題

での人材確保を目的として設けたものが、特別嘱託制度です。この制度は、特別嘱託としての委嘱期間終了後に、専門家として派遣されることを希望する人材に対し、1年を上限にJICAの国内業務を委嘱するものです。2006年度は、18人(新規10人、継続8人)に委嘱を行いました。

人材養成

将来に向けた取り組み

ジュニア専門員制度：青年海外協力隊や国際機関でのアソシエイト・エキスパートなど、開発途上国での活動経験と専門性を有し、将来にわたり国際協力分野で活躍を希望する若手人材を対象に、JICAの国内外の業務に従事する機会を提供し、実務能力の向上をめざします。期間は、国内と海外をあわせて計3年以内です。2006年度は136人(うち新規委嘱30人)が研修を行いました。

海外長期研修と国内長期研修：将来、専門家として活躍するため、海外または国内の大学院(修士課程)で専門分野の知識・技術向上をめざした研修(2年以内)を行います。国内長期研修には政策研究大学院大学と(財)国際開発高等教育機構による共同プログラムと、その他の大学院で実施する2コースがあります。2006年度の新規研修人数は海外計22人、国内計16人でした。

技術協力専門家養成個人研修：開発途上国での活動経験など5年以上の実務経験をもち、比較的技術レベルの高い即戦力人材が対象です。より高度な開発課題に対応するため、受講者ごとの個別プログラムをつくり、国内外の援助機関や教育機関などで

1年以内の研修を行います。2006年度の新規研修人数は15人でした。

インターンシッププログラム：国際協力に関連する研究を行い、将来この分野で活躍することを志望する大学院生を対象に、JICAの国内外の機関で、6カ月以内の実習を行います。2006年度は49人がインターン実習を行いました。

即戦力となる人材の能力強化

専門家派遣前研修：海外へ長期派遣される直前の専門家に対して、スキルアップとオリエンテーションを実施するもので、最新の援助動向、効果的な技術移転手法や語学について研修を行っています。2006年度は12回の派遣前研修を行い、339人(うち配偶者45人)が受講しました。また、派遣前に特定の技術を補う個別技術研修は18人、その他、派遣中の現地語学研修を122人が受講しました。

能力強化研修：特定の専門分野での技能・知識と語学力をすでにもち、近い将来、専門家として開発途上国への派遣が想定される人を対象とする、短期集中型の研修です。各分野の専門知識、援助動向などを、海外での実習も含めて、数日から5週間程度の短期間で集中的に学びます。2006年度は、11コースで104人が参加しました。

UNHCR eCentre連携研修：平和構築支援など、安全への配慮が特に求められる業務に従事する人を対象に、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)eCentreと連携して安全管理の研修を実施しています。研修は、おもに自分の身を守るためのものと、管理職・責任者としてリスク対応を学ぶものに分かれ、期間は半日から1週間程度です。2006年度は、6コースを実施し、計75人が参加しました。

在外事務所員などの研修：JICAが事業・組織改革の手法として推進する「現場強化」にあわせて、海外のJICA事務所へ赴任する職員・駐在員などに対し、赴任前あるいは赴任中に、協力分野や課題により効果的に対応できるよう研修を実施しています。2006年度は赴任前の研修に140人、赴任中の研修(教育、平和構築・復興支援、農業・農村開発の3分野)に41人が参加しました。

海外開発専門家招へい：最新の援助動向を把握し啓蒙するために、世界の第一線で活躍する開発援助の専門家を海外から招へいし、公開セミナーや各研修で講義を行います。国内の人材だけでは得られない知見や経験を共有し、グローバルな視点をもつ人材の養成や援助人材の裾野拡大に努めています。2006年度は8件、15人を招へいしました。

移住者・日系人支援

海外移住者を支援し、定着・生活安定をはかる



海外移住資料館を見学する仙台の中学生

移住者・日系人支援の現況

戦後の日本人の海外移住は、1952年のブラジル・アマゾン移民から再開されました。現在、海外の移住者・日系人の総数は260万人を超えるといわれ、彼らはさまざまな分野で移住先の国の発展に寄与していま

す。彼らの存在により緊密な二国間関係が築かれ、成熟期を迎えた日系社会においては、移住者・日系人はいまや国際協力の重要なパートナーとなっています。

おもな事業内容

JICAでは、移住者・日系人の活動を紹介することで、海外移住と日系社会に対する国民の理解を深めるための知識普及をはじめ、移住者の定着・生活の安定に向けたフォローアップとして、日本語教育を含む移住者子弟の人材育成や高齢者福祉対策などに重点を置いて、側面から彼らを支援するとともに、日系社会ボランティアの派遣と日系研修員の受入れも行っています。

および日本語調査研究に対する助成、スペイン語圏の年少者向け日本語教科書の開発などを実施しています。汎米日本語教師合同研修会は、2004年度から毎年ブラジルのサンパウロで開かれることとなり、2006年度は30人が参加しました。

施設などの整備：社会福祉・生活基盤整備への支援として、2006年度はパラグアイの2診療所とボリビアの1診療所の医療機材購入を助成しました。

広報活動

海外日系人大会後援

海外移住資料館の運営管理：2002年10月、JICA横浜内に海外移住資料館と海外移住関係図書資料室を開設しました。資料館では、「われら新世界に参加す」を基本テーマに、日本人の海外移住の歴史や日系社会の発展などについて展示しています。広く一般の人々、特に次代を担う若い世代に知識を広め、海外移住者・日系人への理解を深めてもらうことが目的です。

さらに、2006年度はドミニカ共和国移住者に対する特別支援策として、学生寮の無償譲渡、学生寮の多目的化のための改築、高齢者医療衛生対策事業および大学生奨学金支給事業の基金への助成、若手リーダー短期本邦研修を実施しました。

移住者子弟の人材育成

日系社会リーダー育成：将来の日系社会を担うリーダーとなり得る人材を育成するために、日本の大学院に留学する学生に対して滞在費、学費などの手当を支給しています。2006年度の新規受入れは14人です。
日本語学校生徒研修：海外の日系団体が運営する日本語学校から優秀な生徒を日本に招き、中学校への体験入学、ホームステイなどを通じて日本の文化、社会を理解してもらい、日系社会の次代を担う人材を育成しています。2006年度の受入れは49人です。

移住先の国での支援

営農普及：営農の技術向上のため、農業先進地で研修を実施し、農業研究グループの育成などを助成しています。

医療衛生対策：パラグアイ、ボリビアにある5つの移住地診療所の運営、ブラジル奥地の散在移住地への巡回診療などを助成しています。

教育文化対策：日本語教育対策として、日本語教師を養成・確保するために、国別教師合同研修会、教師謝金、教材等購入費、中南米地域などの現地日本語教師を対象とした汎米日本語教師合同研修会

事業資金の貸付

移住者の定着・生活の安定を目的とした融資事業は、2005年度をもって終了しました。

災害緊急援助

被災国のニーズにいち早く応える



ジャワ島中部地震の被災者と手品で交流。心のケアも重要
(インドネシア、2006年6月)

緊急援助活動の概要

JICAでは、開発途上地域などで大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に応じて、緊急援助活動を実施しています。人的支援*では、国際緊急援助隊(JDR: Japan Disaster Relief Team)として、救助チーム、医療チーム、専門家チーム、自衛隊部隊の派遣を、また物的援助では緊急援助物資の供与を実施します。

救助チーム

救助チームは、行方不明者の搜索、被災者の救出や応急措置、安全な場所への移送がおもな任務です。チームは警察庁、消防庁、海上保安庁の救助隊員などで編成され、派遣決定後24時間以内に日本を出発し、搜索、救助活動を行います。

医療チーム

医療チームは、被災地で診療、または診療を補助し、必要に応じて疾病の感染予防や蔓延防止のために活動します。このチームは、JICAの国際緊急援助隊事務局にあらかじめ登録された医師、看護師、薬剤師、医療調整員などから編成されます。2007年1月末時点の登録者数は、医師216人、看護師363人、薬剤師40人、医療調整員181人で、合計800人となっています。

専門家チーム

専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動についての指導や助言を行います。チームは、災害の種類に応じて、関係省庁から推薦された技術者や研究者などで構成されます。

自衛隊部隊

大規模な災害が発生し、特に必要があると認められるときに自衛隊部隊を派遣します。自衛隊部隊は、救助活動、医療活動(防疫活動を含む)、災害応急対策、災害復旧や、船舶・航空機・ヘリコプターを用いた輸送活動、給水活動を任務としています。

物資供与

被災者の救援活動や被災地の復旧活動を支援するため、被災地に毛布、テント、浄水器、発電機、医薬品などの援助物資を供与します。これらの物資を迅速、確実に、そして大量に供与するため、備蓄倉庫を海外4カ所(シンガポール、ドイツ・フランクフルト、南アフリカ共和国・ヨハネスブルク、アメリカ合衆国・マイアミ)に設置しています。なお医薬品については、使用期限や温度管理の問題で備蓄がむずかしく、また英・仏・西語表記が求められるため、必要に応じて国連児童基金(UNICEF)などから調達し、供与しています。

インドネシア・ジャワ島中部地震

緊急援助から復興支援まで切れ目なく支援……

2006年5月27日、インドネシアの古都・ジョグジャカルタでマグニチュード6.3の大地震が発生、これによる死者は約5800人、負傷者は約13万8000人にのぼり、世界に惨状が伝えられました。日本はインドネシア政府の要請を受け、いち早くJDR医療チームを派遣。10日間にわたり、献身的な活動を行いました。

今回の医療チーム派遣にあたっては、調査を行う先遣隊7人の派遣、本格的な巡回診療の実施など多くの

先進的な試みがありました。なかでも特筆すべきは復興支援調査担当2人の参加です。医療チームメンバーとして参加した復興支援調査担当の任務は、緊急支援に続く復旧・復興支援のニーズをいち早く把握し、迅速かつスムーズな復興につなげることでした。同チームの成果もあり、日本が初中等教育、保健医療、水道分野に重点を置いた復旧・復興支援に取り組む意志を他国に先駆けて表明し、インドネシア政府から高い評価を得ました。

*1987年「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」に基づく。

調査研究

実践経験を体系化し共有する



「開発途上国の高齢化問題」と「社会調査」についてまとめたJICA報告書と『国際協力研究』誌

調査研究事業の概要

JICAは、効率的で質の高い援助を実施するため、開発問題や開発援助に関する調査研究を行っています。国際協力総合研修所(国総研)は、JICAの調査・研究の主要な担い手であり、現場主義を1つの柱とするJICA改革の流れのなかで、JICAの実践的なシンクタンクとして自らを位置づけています。

効果的な援助活動のヒントは、現場での実践経験やそこから生まれる知見、問題意識に隠されています。国総研では、開発課題に対しどのように取り組むべきかについての知見を集約すべく、現場の実践経験から得た知識、スキル、現場の問題意識を吸収して体系化しています。さらに、その成果をワークショップやさまざまな研修を通じてJICA内外に発信・共有し、より多くの関係者が研究成果を活用できるようにしています。特に、2006年度は、JICAの技術協力事業の有効性を検証し、それを対外的に発信するという、対外発信の強化に力を入れました。

また、あらたな開発課題に対応するための分析や提言、援助の潮流や開発理論の展開についての情報整理といった取り組みも行い、その結果についても積極的に対外発信しています。社会調査や援助マネジメントなどに関する、事業横断的な手法を整備する取り組みなども実施しています。

2006年度の実績

2006年度のJICAの調査研究は、「事業経験の体系化」「あらたな開発課題に対する分析・提言」「事業横断的な手法の整備」の3つを大きな柱としています。

事業経験の体系化：JICAの技術協力の有効性を検証し、外部に発信する目的で、広く展開している「理科数科教育改善プロジェクト」の事例分析や、財政支援における技術協力の役割に関する議論を整理しました。また、JICA技術協力事業の効果・効率の改善に向けて、知見を集約するための取り組みとして、キャパシティ・デベロップメント(CD)の事例分析を6件(継続3件、新規3件)実施しました。CDの事例分析の成果は、JICAの技術協力に関する対外発信にも活用しています。

あらたな事業戦略課題の分析と提言：開発途上国における新しい開発課題として少子高齢化の問題を取り上げ、報告書に取りまとめるとともに、公開セミナーにより国内の研究者に向けて問題提起しました。また、地球温暖化への適応策とJICAの支援のあり方を検討する調査・研究を実施しました。

事業横断的な手法の整備：JICAプロジェクトで社会調査を実施していく上での心得や留意点を取りまとめた職員・専門家用研修テキスト『社会調査の心得と使い方』を作成しました。

2006年度は合計24件の調査・研究を実施し、その成果を対外発信や現場へのフィードバックに利用しています。

内外のネットワークの拡充

調査・研究の実施にあたっては、国際協力専門員や職員などのJICA関係者や、必要に応じて大学や研究機関の関係者を中心とした外部有識者が委員として参加する研究会を開催するほか、特定課題の研究を有識者に委嘱する客員研究員制度を設けています。こうした活動は、直接の目的である国・地域や課題に対する指針策定のほか、JICAと関係機関とのネットワークの形成に大きく役立っています。2006年度には、東南アジア地域援助研究の実施を契機として、ASEAN戦略研究所グループとの連携を強化しました。

また、国総研は、開発と援助研究の専門誌『国際協力研究』を年2回発行しており、国際協力を携わる実務者や研究者からの投稿を受け付けています。研究論文だけでなく、現場での実践経験を積極的に発信する「フィールドノート」という区分も設け、同誌は広く内外の関係者との情報共有の場になっています。

2006年度は、ニューヨーク大学国際協力センター研究部長のルービン教授を招へいし、アフガニスタンの平和構築に関するセミナーを実施するなど、外部研究者とのネットワークの拡充にも取り組みました。2007年度も引き続き、海外の著名な研究者を招へいしてセミナーを開催するなど、こうした取り組みを強化していく予定です。

評価

事業の妥当性と協力効果を検証し、事業を改善する



住民にインタビューを行う評価調査団(ニジェール)

事業評価の概要

事業評価の目的

JICAは、プロジェクトなどの妥当性や協力効果をできるだけ客観的に検証し、事業を改善していくために、事業サイクルのそれぞれの段階で事業評価を実施しています。その目的は、評価結果をフィードバックして今後のプロジェクトの運営管理に役立てること、評価結果から導き出された教訓を援助関係者や組織の学習プロセスに活用すること、さらには、評価情報を広く公開してJICA事業の透明性を確保し、説明責任を遂行していくことにあります。このようにJICAは評価結果の活用を通じて、事業への理解と支持を得ながら、効果的で効率的な協力を実施することをめざしています。

事業評価の種類

事業評価は、いくつかの視点から分類できます。以下では、評価対象(何を評価するのか)、評価実施段階(いつ評価するのか)による分類について説明します。

1. 評価対象による分類

ODAの評価は、政策レベル、プログラム・レベル、

プロジェクト・レベルの評価に分類できます。このうち、JICAではプロジェクト・レベルの評価とプログラム・レベルの評価を実施しています。

プロジェクト・レベルの評価は、個別のプロジェクトを対象として、プロジェクトを担当する事業部や在外事務所が実施しています。こうした評価を通して、よりよいプロジェクトを立案し、プロジェクトの中間段階での実施見直しに役立つ提言を見出し、協力の終了や継続を判断します。また、類似プロジェクトへの教訓を導き出すとともに、透明性と説明責任の確保に努めています。

プログラム・レベルの評価は、複数のプロジェクトを取り上げて、総合的かつ横断的に評価するものです。ボランティア事業や災害緊急援助事業など、特定の協力形態を取り上げて評価するものもあります。一方、事業の戦略性を強化するために導入されたJICAプログラムに対しても、試行的に評価を実施しています。評価結果は、JICA 国別事業実施計画や課題別指針の改善をはじめ、JICAプログラムの改善、新規プロジェクトの形成や実施中のプロジェクトの計画・運営の改善などに活用しています。

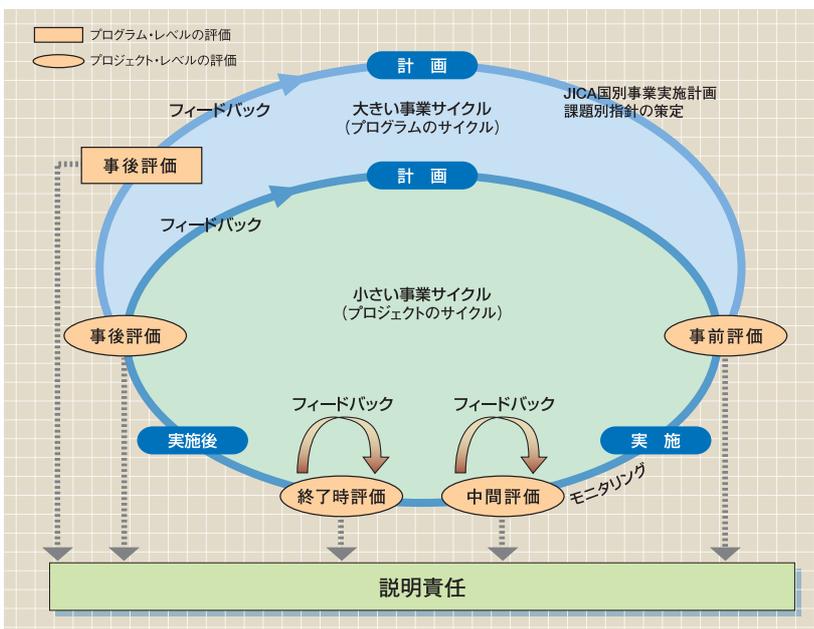
2. 評価実施段階による分類

プロジェクト・レベルの評価は、プロジェクトのどの段階で評価を行うかによって、事前評価、中間評価、終了時評価、事後評価の4種類に分類されます(図表3-12)。

事前評価

プロジェクト実施前に、実施の優先度や必要性を確認し、プロジェクトの内容や予想される協力効果を明らかにした上で、プロジェクトの実施が適切かどうか総合的に評価するものです。事前評価の段階で策定した評価指標は、その後の各段階の評価において、協力の進捗状況と効果を測定する基準として活用されます。

図表3-12 JICAの事業サイクルと評価の位置づけ



中間評価

中間評価は、協力期間の中間時点で、プロジェクトの実績と実施プロセスを把握した上で、おもに妥当性、効率性などの観点から評価します。評価結果は当初の計画の見直しや運営体制の改善に活用されます。

終了時評価

終了時評価は、目標の達成度、事業の効率性、今後の自立発展性を見通しなどの観点から総合的にプロ

ジェクトを評価するものです。この結果をふまえて、協力を予定どおりに終了することの適否や、協力延長などフォローアップの必要性を判断します。

事後評価

事後評価は、協力終了後数年が経過した時点で、おもにインパクトと自立発展性の観点から評価するものです。評価結果は、効果的で効率的な事業を形成・実施するための提言や教訓として活用されます。

事業評価の手法

JICAが実施するプロジェクト・レベルの評価は、プロジェクトの現状を把握・検証し、それを評価5項目と呼ぶ5つの評価基準から価値判断し、提言や教訓を導き出して次の段階にフィードバックする、という3つの枠組みから構成されています。

1. プロジェクトの現状把握と検証

プロジェクトの評価では、まず、プロジェクトで何を達成したか、達成状況は良好かという実績を検証し、次に、それらを達成する過程で何が起きているのか、それは達成にどのような影響を与えているかという実施プロセスを把握・分析します。

さらに、達成されたことがプロジェクトを実施した結果であるかどうか、プロジェクトと効果との因果関係を検証します。

2. 評価5項目ごとの価値判断

次に、プロジェクトの現状把握と検証結果をもとに価値判断を行います。JICAは、プロジェクトの評価を判断する基準として、1991年に経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会

(DAC)で提唱された開発援助事業の評価基準である評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)を採用しています(図表3-13)。

3. 提言と教訓の抽出とフィードバック

評価結果から、対象プロジェクトについて関係者がとるべき具体的な措置を提言し、将来の類似プロジェクトの参考になる教訓を導き出します。また、評価結果を関係者に報告するとともに、外部に公表します。得られた提言や教訓を事業にフィードバックすることは、事業を改善し、効果を高めていく上で重要です。

図表3-13 評価5項目の視点

妥当性 (relevance)	プロジェクトの目標は、受益者のニーズと合致しているか、問題や課題の解決策として適切か、相手国の政策や日本の援助政策との整合性はあるか、プロジェクトのアプローチは適切かなどといった正当性や必要性を問う。
有効性 (effectiveness)	プロジェクトの実施によって、プロジェクトの目標が達成され、受益者や対象社会に便益がもたらされているかなどを問う。
効率性 (efficiency)	おもにプロジェクトのコストと成果の関係に着目し、投入した資源が効果的に活用されているかなどを問う。
インパクト (impact)	プロジェクトの実施によってもたらされる、長期的な効果や波及効果などを問う。上位目標の達成度合いのほか、予期していなかった正と負の効果や影響も含む。
自立発展性 (sustainability)	プロジェクトで発現した効果が、協力終了後も持続しているかを問う。

評価実施体制

現在のJICAの評価実施体制は、評価検討委員会、外部有識者事業評価委員会、企画・調整部(事業評価グループ)、事業実施部門(本部と在外事務所)などから構成されています。それぞれの位置づけとおもな役割は図表3-14に示すとおりです。

評価実施体制の強化・拡充に向けて

JICAは、説明責任を遂行しながら効果的で効率的な事業運営ができるよう、評価実施体制の強化・拡充に向けて、以下のようなさまざまな取り組みを行っています。

1. 事前から事後までの一貫した評価

JICAは、効果的かつ効率的に事業を実施するため、協力の各段階で継続的に評価を行い、計画を見直し、運営を改善しています。また将来、類似のプロジェクトを行う際には、その計画・運営をよりよいものとするため、評価の結果から得られた教訓をフィードバックしています。こうしたプロジェクトのサイクルにそった評価体制を適切に運用するために、JICAは、評価実施に関する各種のガイドラインを整備するとともに、プロジェクトに携わる関係者に対して、評価能力の向上をめざした研修を実施しています。

また、今後の事業実施に向けて、評価結果から得られた教訓のフィードバックをさらに進めるため、よりフィードバックしやすい体系化された教訓を共有するなど、さまざまな取り組みを行っています。2006年度は、終了時評価結果と事後評価結果を横断的に比較・分析しました。その結果、協力効果の維持・拡大に有効な事業を実施するためには、上位機関の政策による支援、受益者ニーズと協力分野との合致、適切な対象地域・機関の選定などが必要であるとの教訓が得られました。また、事後評価および終了時評価に対する教訓として、終了時評価において具体的で実現可能な提言を引き出すことや、その提言の活用状況を事後評価で確認することの必要性などが示されました。以上の結果を『事業評価年次報告書2006』に掲載し、関係者間で共有しました。

2. 多様な事業に対応した評価

JICAは災害緊急援助事業やボランティア事業など、技術協力プロジェクト以外にも多様な事業を実施しています。技術協力プロジェクトとは性格や目的が異なるこれらの事業では、それぞれの特徴にあった評価手法を開発し、体系的な評価を導入するための取り組みを行ってきました。

また、評価手法の開発・改善の一環として、人々に直接届く援助が重視されるなかで、住民参加アプローチを評価する手法をNGOとの協働で検討しました。その結果、評価の際に必要な視点や、効果的に事業を実施するための教訓を引き出しました。さらに、近年

JICAで進められているプログラム・アプローチの強化に対応して、JICAプログラムの評価手法を開発しました。これまでの試行的な実施を通して手法を改善してきましたが、2006年度は、あらたに4件のJICAプログラムを対象に評価を実施しており、引き続きプログラム評価の導入に取り組んでいます。

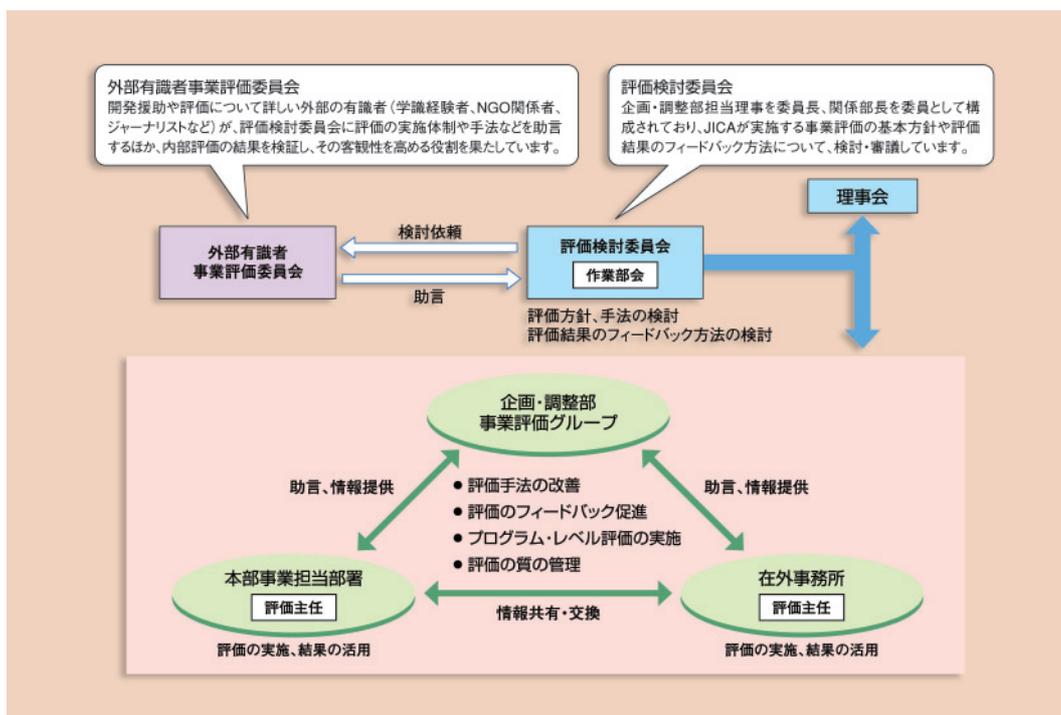
3. 評価における透明性・客観性の確保

JICAのプロジェクト評価は、原則としてJICAが主体となって実施する内部評価です。内部評価は、実態に即した評価を行える、評価結果をその後の運営管理に容易にフィードバックできる、などの利点がある一方で、外部評価と比較して評価の透明性・客観性が必ずしも十分とはいえない面があります。

このため、JICAが実施した内部評価(終了時評価)の結果に対して、外部有識者事業評価委員会による評価(2次評価)を実施するなど、評価における透明性・客観性の確保に配慮しています。2次評価では、内部評価の質を評価するとともに、評価結果を通してプロジェクトの成果を確認しています。この結果、評価の質・成果とも年々向上していることが明らかになっています。

また、各種評価の結果については、ホームページや『事業評価年次報告書』などの刊行物に掲載するとともに、公開セミナーを開催するなど、すみやかな公表を進めています。

図表3-14 JICAの評価実施体制



フォローアップ

事業の付加価値を高めるフォローアップ協力



フォローアップ事業により、日本で学んだ地域開発の考え方について他地域への普及を試みる研修員(インドネシア・南スラウェシ州)

フォローアップの概要

案件終了後の支援

JICAのさまざまな事業は、通常一定の協力期間を経て終了します。しかし、JICAは、その後もプロジェクトごとに必要に応じてフォローを継続しています。このような追加的な協力を「フォローアップ協力」と呼び、大きく分けて2つの種類があります。

1. 施設・機材の問題を解決するフォローアップ

1つは、実施済みのプロジェクトで使用されている施設または機材になんらかの問題が発生した場合に、開発途上国側を支援し、これらの問題を解決するために行う協力です。

たとえば、中東のパレスチナで、地域住民の医療サービスの質を向上させるために、日本は無償資金協力で病院を整備しました。その結果、この病院は、地域住民だけでなく、難民へも医療を施す地域の医療サービスの中核的存在となりました。また、パレスチナ側は限られた予算のなかで、精一杯その病院施設を維持管理し、有効活用にあつめていました。

しかし、一部の機材が年月とともに劣化し、不具合が起きました。そのうちの1つは、病院の機能として最も重要な、手術室の運営に関する機材でした。パレスチナ側がこの機材を修復するには、資金面でも、また技術的にも自らの能力を超えた対応が必要でした。この病院は、地域住民が安心して手術が受けられる技術レベルをもつ医師が勤務している唯一の病院です。それにもかかわらず、機材の不具合により手術ができない状態になり、地域住民にとっては大きな不安となりかねませんでした。

このような状況を見て、JICAは、フォローアップ協力による支援を行いました。その結果、機材の不具合は解消され、病院は本来の機能を取り戻し、引き続き地域の医療サービス向上に大きく貢献しています。

2. 成果をさらに大きくするフォローアップ

もう1つはプロジェクト実施後に、相手側に対してなんらかの付加価値があるような追加支援を行うもの

で、実施したプロジェクトの成果をさらに大きくすることが目的です。

たとえば、アフリカのマラウイから日本に来て、感染予防の研修を受けた看護師がいます。看護師は研修で学んだ成果を他の医療分野に勤務する人々に広めるため、帰国後、地方政府の行政官と一緒に院内感染予防の実務マニュアルを整備しました。この活動を後押しするために、JICAはフォローアップ協力で印刷費を支援しています。

帰国研修員同窓会へのフォローアップ

このほか、フォローアップ協力では帰国研修員の同窓会を支援しています。

JICAは設立以来、17万人を超える研修員を開発途上国から受け入れてきました。彼らは将来、母国の国造りの担い手となる存在であり、日本とその国の架け橋になる、貴重な人的財産であるといっても過言ではありません。日本のよき理解者である彼らとの友好関係を維持・発展させ、日本で習得した技術や知識をさらに向上させるために、帰国後も彼らの自己研鑽や活動を支援していくことは、日本にとっても重要です。このため、帰国研修員やその同窓会のネットワーク形成・維持を進めた結果、2006年度はあらたに7つの同窓会(カンボジア、中華人民共和国、ミクロネシア、ドミニカ、ルワンダ、シリア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国)が立ち上げられ、全世界でJICA研修員の同窓会は合計112団体となりました。

そのなかには、紛争や内戦が終了したばかりの国の同窓会もあり、このような同窓会はまさしく、国造りの担い手として活動しています。JICAはこのような「人的財産」である同窓会と連携し、効果的な事業を実施していきます。

これらの協力は海外の事務所からの情報によって実現し、日本の国際協力の効果と質をいっそう高め、開発途上国の自立発展の支援に役立っています。